

令和5年村上市議会第2回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和5年7月13日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋邦芳君
副市長	忠 聡君
教育長	遠藤友春君
政策監	須賀光利君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君

税 務 課 長	大 滝	慈 光	君
市 民 課 長	永 田	満	君
環 境 課 長	阿 部	正 昭	君
保 健 医 療 課 長	押 切	和 美	君
介 護 高 齢 課 長	大 滝	き く み	君
福 祉 課 長	太 田	秀 哉	君
こ ど も 課 長	山 田	昌 実	君
農 林 水 産 課 長	小 川	良 和	君
地 域 経 済 振 興 課 長	富 樫	充	君
観 光 課 長	田 中	章 穂	君
建 設 課 長	須 貝	民 雄	君
都 市 計 画 課 参 事	小 野	道 康	君
上 下 水 道 課 長	稲 垣	秀 和	君
会 計 管 理 者	菅 原	明	君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋	雄 大	君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	田 中	一 栄	君
学 校 教 育 課 長	小 川	智 也	君
生 涯 学 習 課 長	平 山	祐 子	君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝 子	君
神 林 支 所 長	瀬 賀	豪	君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪	君
山 北 支 所 長	大 滝	寿	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山	治 夫
事 務 局 次 長	鈴 木	涉 航
書 記	中 山	

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、6番、河村幸雄君、20番、大滝国吉君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

7月8日からの大雨に対する昨日、12日からの対応についてご報告を申し上げます。昨日午前11時現在における新潟地方気象台からの情報では、12日午前6時から翌13日午前6時までの24時間降水量が下越の多いところで180ミリ、その後14日午前6時までの24時間降水量が100ミリから150ミリという見通しが発出され、特に村上市では警報級の大雨が予想されるとのことでありました。このため、7月8日からの大雨の影響も考慮し、昨日午後3時30分、市内6か所に自主避難所を開設をいたしましたところであります。雨は一時的に強く降るところもありましたが、結果的には雨量は予報を下回り、警報の発表までには至りませんでした。現在被害の報告はありませんが、先日、9日と同様にパトロールにより確認するよう指示をいたしましたところであります。自主避難の状況でありますが、ピーク時で13世帯、15人の方が避難をされておりましたが、本日早朝の段階で全員自宅にお戻りになりました。本日朝の気象台からの情報では土砂災害の危険性が低くなったことから、午前7時30分をもって自主避難所を閉鎖したところであります。今後も15日にかけて前線や暖かく湿った空気の影響で警報級の大雨となるおそれがあるとの予報でありますので、引き続き警戒態勢を維持することといたしております。市民の皆様には、今後の気象情報に十分注意いただきますとともに、いま一度災害への備えの確認をお願いいたします。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は12名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおり行います。本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） おはようございます。令和新風会の高田晃です。議長のお許しがありましたので、一般質問させていただきます。今回私の一般質問、2項目です。

1項目め、民生委員・児童委員の活動について。民生委員・児童委員活動は、地域住民の生活実態の把握や相談・援助活動、福祉サービスの利用援助、社会福祉事業者との連携、行政機関との協力など、その内容は多岐にわたります。加えて、近年多発する災害における要支援者への対応など、極めて重要な役割が求められています。こうした多様な業務を担うがゆえに、近年全国的に成り手不足が深刻な状況になっています。本市の民生委員・児童委員の現状と課題、取組状況について、次の点をお伺いします。

①、民生委員・児童委員の業務実態と課題についてお伺いします。

②、成り手不足を解消するための対策について伺います。

③、行政や社会福祉協議会との連携体制について伺います。

2番、発達に特性を持つ子どもたちへの支援体制について。平成24年に全国で2,887施設だった放課後等デイサービスは、令和3年に1万7,298施設と約6倍に急増しています。本市でも利用者が増加する中、支援を必要とする子どもたちの療育環境を確保するため、放課後等デイサービスの現状と課題について、次の点をお伺いします。

①、現在の利用状況と将来予測からの課題について伺います。

②、令和4年度、通所する基準を定める利用日数算出表を作成しましたが、運用の現状と効果について、また認定作業における課題について伺います。

③、各事業所間や市、放課後児童クラブ（学童保育所）との連携について伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせてい

たきます。

最初に、1項目め、民生委員・児童委員の活動についての1点目、業務実態と課題はとのお尋ねについてでございますが、民生委員・児童委員の皆様には、高齢者をはじめ支援が必要な障がいのある方や子どものいる世帯などの訪問を通して、生活支援や見守りなどを行っていただいております。また、市民からの相談に応じながら市への橋渡しをしていただくことや調査にご協力いただくこと、状況によっては家庭訪問の際にご同伴いただき、サポートをしていただくなど、本市の福祉活動に深く関わり、大きな役割を担っていただいているところであります。現在の社会環境の変化は、近隣住民同士の関係を希薄にさせ、コミュニティ内での各世帯の状況を把握することを困難にしているといった側面があります。また、世帯によっては複雑な家庭環境を抱えているケースもあり、訪問や支援活動に慎重な対応を求められることから、委員の皆様のご負担も大きくなっていきます。他方、民生委員・児童委員の活動は、皆様の崇高なボランティア精神と使命感によって支えられているわけでありますが、その活動は高度な秘匿性が求められているところでありまして、結果として活動そのものを見えづらくしているといった状況にあることは否めない事実であります。このことは本制度の大きな課題であると捉えているところであります。こうした状況を踏まえ、本市といたしましても委員の皆様活動を最大限支援していくとともに、相談や助言、研修会の開催などを通じて連携を強化しているところであります。

次に、2点目、成り手不足解消のための対策はとのお尋ねについてでございますが、民生委員・児童委員が不在となっている地区には区長を通じて選出のお願いをしているところでありますが、成り手が見つからないケースも見受けられます。業務内容がよく理解されていないことも理由の一つであると実感していることから、活動への理解を進めるため、市報に活動の様子を掲載し、広く周知しているところでありますが、今後も機会を捉えて活動をPRし、人材確保に向け、市民の理解が進むよう努めてまいります。他方、複雑化していく活動を支えるため、関係者との連携を図りながら委員をサポートする体制を構築することといたしております。

次に、3点目、行政や社会福祉協議会との連携体制はとのお尋ねについてでございますが、民生委員・児童委員の業務につきましては、地域の実情に通じ、秘匿性の高い内容が多いことから、各種団体や関係機関との連携が大きな力となります。このことから社会福祉協議会と協力し、情報交換や研修の場を設け、委員の活動が円滑に進むよう努めているところであります。

次に、2項目め、発達に特性を持つ子どもたちへの支援体制についての1点目、放課後等デイサービスの利用状況と課題はとのお尋ねについてでございますが、現在市内には5法人、9か所の放課後等デイサービスが運営されており、各事業所間で差異はありますが、利用率は高いものとなっております。制度施行後、年々利用率が高まってきていることから、サービス供給量に対して利用ニーズ量が超える可能性が推測され、受入れ施設が不足するのではないかといった課題があります。

次に、2点目、利用日数算出表の運用の現状と効果、課題はとのお尋ねについてでございますが、

今年度から運用を開始した算出表では、利用者個々の障がいの程度や生活状況を可視化することにより、明確なサービス量を示すことが可能となりました。これにより、利用希望が集中した場合でも重度の方の利用を確保することが可能となりましたが、軽度の方につきましては、各ご家庭の放課後見守りの利用回数に制限がかかるという課題が生じております。現在利用が制限された軽度の皆様には学童保育所をご利用いただいているわけですが、学童保育所においても指導員の研修受講を進め、児童の受入れの体制を整えながら課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、3点目、各事業所間や市、放課後児童クラブとの連携はとのお尋ねについてでございますが、本市では子どもたちの特性を理解してもらうための事業としてペアレントトレーニングを実施しており、講師の一部を放課後等デイサービス事業者に担っていただいております。また、受講対象を保護者のみとしていたものを昨年度は保育士を加え、さらに今年度からは学童保育所関係者にも広げることにより、障がいや特性を持つ子どもたちの適切な育成と関係者の自然な連携が図られるよう努めているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ご答弁ありがとうございます。今回3回目のトップバッターということで非常に緊張しておりますが、私の一般質問項目2つとも福祉関係の質問であります。くしくもといいますか、多分福祉課あるいはこども課、両課とも新しい課長さんですので、その辺うまくやり取りしていきたいなというふうに思っております。

まず、1点目の民生委員・児童委員の活動の関係ですが、今市長からも答弁ありましたとおり、この民生委員・児童委員については地域の中でいろんな相談役あるいはつなぎ役ということで、地域福祉を支える本当にキーマンのような存在ではないかなというふうに考えていますが、ただやっぱりいろんな地域課題が多様化してきている、複雑化してきている、そして加えて災害対応あるいはプライバシーの保護ということで、先ほど市長からもコミュニティの希薄さが一つの問題点だという話が出ましたが、まさに今民生・児童委員の業務が重要でありながら、かなり量が増えている。この質問をする上で市内の民生委員・児童委員、現役の活動されている方と何人かと話をしましたが、やっぱり業務量が非常に増えていると。その一つの要因には、行政との連携は当然されているのですが、いわゆる行政からの過度な業務依頼、本来であればこれ民生委員がやるべきことなのかなというふうなものまで来ることがあるというふうな声を聞きます。たまたま今年の1月の新潟日報に同じような記事が載っていたのですが、この報告書の中で民生委員が今非常に困っている部分の一番が福祉分野のみならず災害対応、消費者保護、交通事故等、幅広い行政機関からの協力依頼が増加している、各分野の行政機関の間での調整がなされていない、民生委員でなくとも対応可能な事項まで協力要請がなされる、あるいは縦割り行政の弊害と行政職員における民生委員の理解不足等々、いろいろ端的にまとめている記事があるのですが、市内の民生委員の方々も同様の意見が

あります。

そこで、1つ、行政からいろんな課に当然またがっていると思います。福祉課、介護高齢課、保健医療課、こども課、市民課、環境課、あるいは学校、教育委員会ということですが、その辺の要するにこういった民生委員の方々が行政からの調査依頼あるいは協力依頼、当然連絡協議会あるいは連合会の会長さんになると充て職が非常に多くなってきているというふうな声は、担当課のほうでは吸い上げていますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） ただいまご質問ありました件につきましてお答えさせていただきます。

よく会合等ありましたときに民生委員・児童委員の協議会の会長さんあたりからは非常に増えているというふうな話はお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） そういった部分を解消する方法として、これも私もそういうふうに感じますし、民生委員の方々も、まず直接の担当課は福祉課であるということなので、庁内各課での、先ほど市長の答弁にもありました民生委員とはどういう業務をしているのか、直接の問題解決の担い手ではないということが明確にされているわけですから、その辺を庁内でよく理解されているのかという部分が1つあります。もう一つは、できたらやっぱり調整役を福祉課のほうでやっていただいで、あまりにもこれは民生委員の業務には合わないなという部分の整理、調整なんかはできないものですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 私ども福祉課としましては、今までそういった問題が全て網羅されていたというふうに考えておりませんので、直ちに私どもの総合相談窓口の部署を中心として庁内PR並びに民生委員さんのご意見等をそこでまとめていきたいと、受け入れていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひその辺お願いしたいと思いますが、今日これグッドタイミングというか、「村上市の福祉と保健」というのが届いていました。ここで民生委員の活動を見ると、これの数字を見る限りかなり、これを見て一目瞭然、民生委員の業務というのは大変だなというのが分かります。ですので、これも市長答弁にあったとおりやっぱり行政でうまく、3番目になりますが、連携して、ある程度民生委員の方々の業務量の軽減につなげていってほしいなというふうに思います。

次に、2番目に入りますが、この質問の最大の課題ですが、成り手不足を解消するための対応ということで、これも本市だけでなく全国的な課題になっていますので、すぐに解決するような方法はないというふうには考えていますが、今回2月1日の市報に新しい民生委員・児童委員の紹介ということで、178区分で民生委員の名前が載っています。この中で2月1日現在で22ブロック、約

50集落が未定になっているということですが、充足率からすると八十五、六になるかなと思うのですが、この数字を市長、どんなふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 民生委員・児童委員の成り手の皆様方、直接私も、全てではないですけども、幾つかの事案のときにそういったご町内、また各集落とのお話をさせていただいたことが、役員の皆様方ですけども、あるわけでありまして、なかなかその辺のところは、いろんな形で役職が集中されて、議員ご承知のとおり、やはりその地域で主立った方というのはいろんなものに関わりを持たれるというような状況があります。その上に民生委員・児童委員かというふうな状況があることも事実であります。そうした中で、なかなか100%配置ができていないというのは、非常にこれはある意味厳しい状況であろうというふうに思っております。そうした意味において、これ民生委員・児童委員だけでなく区長さん方にもそうなのですが、区長さん方にも業務が集中しているという実態は実はあります。ですから、そういったところをやはりその地域でいろいろな仕組みづくりというのですか、そうした形で地域で共有をしていただきながら、行政としっかり連携をするという仕組みづくり、これは必要だろうなというふうに思っております。現在集落支援員、また地域おこし協力隊等、メニューは違いますけれども、いろんな形で地域との関わりを持つ、そういった制度がありますので、そこの辺りをしっかりと活用していくというのも一つの手かなというふうに思っております。ただ、民生委員・児童委員につきましては、これは法律で規定をされた職でありますので、そこのところとどううまく連携をさせるのか、先ほど申し上げましたとおり、内容が非常にコアな部分で秘匿性の高いものに対応せざるを得ない状況もありますので、そこのところをうまく整合を取っていくこともある意味必要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今市長言うとおりの、地域での仕組みづくりが大切だろうということで1点だけ。これは前の同僚議員の質問の中にも出た案件ですが、協力員制度、これを活用している市町村、あまり多くはないみたいですけども、県内では新潟市とか。この協力員制度を活用して、うまく民生委員の補助的な部分を補っているというふうな制度がありますが、この制度についてはさきに12月に同僚議員が質問してから半年たちます。そのときも検討材料という話でしたが、その後何かこの制度活用について進展はございますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 民生委員協力員制度につきましては、議会で取り上げられたということで、私ども福祉課のほうでも研究を進めております。また、民生委員児童委員連絡協議会事務局を務めています社会福祉協議会においても研究されているということで、この先になるのですけれども、今後民生委員・児童委員の連絡協議会と社会福祉協議会、そして私どもということで協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひ先進地の事例なんかも研究しながらやっていていただきたいというふうに思いますし、民生委員の方々、1人200世帯というふうな基準はありますが、1町内から2町内、多い方で4つ、5つの集落を兼務しているということです、特に自分が居住地でない地区を担当する場合にはなかなかやっぱりそういった地区の状況が分かりづらいと。その都度区長さんに聞いてやっているという状況ですが、この協力員制度を活用する場合には、民生委員が居住していない担当地区に民生委員を補助するような形での協力員制度も有効な対策の一つかなというふうに思いますし、あとこの不足解消のために、石川県の野々市市という市がありますが、ここは民生委員・児童委員が、今就労体系が変わってきて、65を過ぎても仕事をなさっている方が50%いるというふうな状況で、やっぱり仕事をもちながら民生委員やっているというふうな方のために、民生委員全員にタブレットを配付して、会議は全てオンラインだというふうなやり方を取っているところもありますので、タブレットについては購入費も予算もかかりますので、別としても、そういった全国での先進事例研究しながら、この協力員制度も活用していただければなと思います、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 民生委員協力員制度についてなのですが、確かに議員おっしゃるとおり、複数の集落、町内を管轄するところにおいて、自分の住んでいる町内以外のところは分かりづらいといったところがありまして、新潟市もそうなのですが、1人の管轄件数が大きい、もしくはエリアが広くてなかなか状況がつかめないといったときには非常に有効な制度だというふうに伺っております。また、新しい民生委員さんを育てるに当たって、補助の活動をすることでスキルが積み上がって、次につなげていくというような効果も生まれておりますので、そういった部分を私どももさらに情報収集を進めて協議に臨みたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひ研究して、一歩でも二歩でも前に進むようにしていただきたいと思います。

もう一つ、これも民生委員の方々、一斉改選が12月1日に去年ありました。3年に1回ですので。そのときも先ほど言ったように22地区が不在だったということですが、その後多分何人か、全部とは言わないまでも、4月に入って今までいなかったところが民生委員の成り手ができたというふうな形にもなるのですが、研修制度が民生委員にはあります。市長からの答弁にもありましたとおり、いろんな情報交換したり研修したりということで行政ともつながっているのですが、いかんせんこの研修会、平日の午前とか午後とかなのです。ですので、そうすると、これからどんどん、どんどん65を過ぎても仕事をしながら民生委員やっているというふうな人たちも増えてきていますので、この辺の研修の在り方、この辺はやっぱり委嘱側が責任を持って利用しやすいような時間帯設定に

するとか、研修方法をちょっと改善したほうがいいのかなどというふうに思いますが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 議員おっしゃいますとおり、今65歳超えた方でも働いていらっしゃる方で民生委員されている方等もおられます。それで、研修会等につきましては、私どももオンラインの活用とか、あとは在宅でも受けられるようなオンデマンドの形、そういうような形を今後取り入れていこうかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今こういう時代ですので、やっぱり参集型の会議とか研修だけでなく、今課長言ったような自宅でもオンラインでできるとかいうふうな方法を活用していただければ、民生委員の方々の軽減にもつながるのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

③のところですが、今までずっと話をしてきた内容とちょっと重複しますが、民生委員の立場、役割、これがやっぱりなかなか行政の内部でもそうですし、地域でも理解されていないのではないかなというふうなことで、昨年度全国民児協の連合会が調査した結果、民生委員・児童委員という名前は64%の人が知っているよと、そういう人がいるということは知っているよというのですが、では業務はどんな内容の業務をしているかという、分かる人は5.4%しかいないということです。先ほど行政内部での調整の話をしました、やっぱり民生委員の業務、市報で出したり、紹介したりという話はしていますが、やっぱりここをもう少し市民の皆さんに周知をする仕組み、仕掛けづくりといいますか、をしてほしいなというふうに思います。それと、もう一つはやっぱり秘匿性が高いというふうな市長答弁ありましたが、まさにそのとおりで、プライバシー保護の問題もある、複雑化してきている、自分の中でやっぱり抱え込んで苦しんでいるというふうな民生委員の方もいますので、そういった民生委員との情報交換をしたり、あるいは相談に乗ったり、あるいはそういう同士の相談会をしたりということで、その辺のこともちょっと今後考えていかなければならないのではないかなというふうに思いますが、課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 私どもも常々会合等ありますと、民生委員の皆さんにつきましてはまず一人で抱え込まないように、何かありましたら福祉課もしくは支所の地域福祉室、いつでも相談してくれということをお願いしております。ただ、役所、支所に来るのというのはなかなか大変なときもあります。そこで、コロナ禍で一時的にちょっと中断しておりました生活保護の訪問、こういったときに私どもも可能な限り出向きまして、民生委員の方々と顔つなぎをしていって、相談を気軽に受けられるような、そんな体制づくりをどんどんしていきたいと。また、先ほど研修の部分もお話ありましたけれども、情報交換を併せた研修会、そういったものも随時開催していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひ積極的にその対応をしていただきたいと思います。

これちょっと余談になるかもしれませんが、私住んでいる山居町1丁目に互近所ささえ～る隊というのができました。最近山居町2丁目でもできたという話を聞きましたが、今18人の隊員がいて、それぞれが4人、5人、独り暮らし老人のいろんなお世話をしたり、時には大雪のときには玄関の除雪をしたりというふうなことをしているのですが、そういったささえ～る隊のようないわゆる生活支援共同体を今後市全体に多くつくっていくことによって、区長さんもそうですし、民生委員さんの負担も、隊員一人一人が4人、5人の老人を把握しているわけですので、そういったのも活用していったらいいのかなというふうに思います。これは要望として聞いてください。

最後に、この質問の中で、これはあまりあれですが、民生委員・児童委員の事務局体制、これ村上地区3つの協議会ありますが、それと各4地区の事務局体制、これ違います。そうすると、やっぱり村上地区の3つの協議会ではいわゆる文書発送から受付から銀行行ったり、全て民生委員・児童委員のどなたかがやっています。ところが、4地区の場合は各支所の福祉協議会、地域福祉室で担当者がいますので、その辺も旧村上市での民生委員・児童委員の事務局体制の歴史的な背景もあるのですが、ちょっとやっぱりその辺不公平感があるのかなというふうに思いますので、その辺も研究していただきたいと思います。

ちょっと時間がないので、次に進ませていただきます。発達に特性を持つ子どもたちへの支援体制についてということで、これも去年、私1年前にちょっとこれに触れたような質問もさせていただきましたが、その後1年たっていますので、どの程度進んでいるのかなということでお聞きしました。利用率も非常にやっぱり今高いということで、第2期の村上市障がい児福祉計画、これにも将来推計、令和5年度、今年度の、令和3年度から3か年のあれですが、やっぱりかなりの数字増えているというふうな見込み量も出ています。今飽和状態に近いような放課後等デイサービスですが、今後この需要、供給のバランスを保っていけるのかどうか、その辺市の将来予測、一部の放課後デイサービスからは来年度このぐらいの人数になりますよというデータも市に示されているということですが、その辺はどんなふうな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） ただいまありましたけれども、来年度2桁単位で伸びるというふうに聞いております。この状況につきましては、少子化と相まってどういうふうに予測が、どのように進むのかというのはなかなか難しい部分はあるのですが、一定程度の伸び率は示すものかというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） そういう支援を必要とされる児童生徒が増えているということです。これは全国的な傾向でありまますが、そんな中、令和3年ですか、11月に福祉課のほうからこれ以上デイサービスは増やせないというふうなお話が各事業所に通知があったと、会議の中でそういうお知らせ

せがあったのですかね。これには、ちょっと担当部局ともいろいろ話ししたら、今までそういった基準が曖昧だったと、要するに希望があれば誰でもどこかの放課後デイサービスに通所できると、利用できるというふうな状況が、この五、六年でもう状況が一変して、数が急激に増えてきている。ので、やっぱりしっかりとした明確な基準を、さっき市長答弁にもありましたが、そういうものをつくって、本当にサービスが必要な人を受け入れる体制を取りたいということで決まったらしいのですが、その基準を決める、②になります。利用日数算出表、これは1年かけて作ったようですが、できたのはいつですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 昨年度末に近い2月にお示しさせていただきました。

○4番（高田 晃君） 今年の2月。

○福祉課長（太田秀哉君） 今年の2月です。失礼しました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今年の2月にこの算出表ができた、これを基準に、あるいは点数化して可視化して、その子に合ったような適切なサービスを受けるための基準ですので、これは今までなかったのをつくったということで、これは理解しています。そうした場合に、これも市長答弁の中に何点か出てきましたが、まず1つ、放課後デイサービス事業者のほうへの説明と、それと利用されている子どもたちの保護者、これの説明は十分だったでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） この算出表の作成に当たりましては、自立支援協議会の子ども部会、こちらを主体として組み上げていったものです。この協議会の中には事業者等も含めまして協議をしていたということで、理解はされたというふうに考えております。また、保護者の皆様につきましては、年度末に近かったということもありますので、個別に文書等を発送させていただき、また問合せも含めて丁寧に職員のほうから説明をさせていただいたというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 一部の保護者は、確かに文書で通知したということですが、そういった基準にのっとって新しく子どもたちの通所日数が決まりますよというふうなことは理解しているのですが、その後この算出表に基づいていった場合に、例えば今まで週5日間利用されていた人が週3日になったと。そうすると、残り2日は家庭で見れる状態でないので、その方々は学童保育所にもう2日間は行くような流れになっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 議員おっしゃいますとおり、ご家庭で見れる方についてはお願いをしております。ただ、ご家庭の事情等により、なかなかそこが補えないという方につきましては学童の利用を勧めまして、お願いしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） そうすると、学童のほうの受皿は大丈夫なのかなという心配があります。これも今日配られた福祉と保健、この中で学童の状況がここに書いてあります。12の学童がありますが、山北を除いてほぼ毎年増えて、定員オーバーの状況です。そんな中で、今放課後デイに通っていた人たちがこの算出表に基づいて日数が減って、学童へ行くといった場合に、学童のほうでの受皿体制的には、今度こども課長に聞きますが、大変だなというふうな心配があるのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 今ほどのご質問ですけれども、放課後デイサービスを利用していた児童の家庭が留守家庭であった場合に学童保育所でお子さんをお受けするという事になっております。先ほどの市長の答弁でもございましたけれども、支援員につきましてはそれなりの研修、それからペアレントトレーニング、そういったものを受けまして、そういった支援の必要な児童につきましては理解を深めているという現状ではあります。ただ、おっしゃるように施設的な、面積的な問題もございます。それから、学童の支援員の成り手の問題もございます。そういったところを考えますと、どんどん、どんどん限りなくというようなことはちょっと課題だということでは感じております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） いわゆるキャパの問題もわかりですが、今課長からも言われたとおり、学童の支援員の方々、これは通所してくる子どもが増えたから、急にまた増やすとかというふうな、そんな臨機応変に変えられないわけですし、ましてややっぱりそういったスキルを持った支援員がいるのかというと、ちょっとその辺も心配なところがあります。なので、今後この算出表に基づいて、しっかりとした基準に基づいてやっていくという場合には、やっぱりその後のフォローもしっかりと連携を取りながら、学童保との連携も取りながら、場合によってはやっぱり支援員の人たちの研修、これ研修をやられているということなので、今後も研修を積みながら、いわゆる支援を要する発達に特性のある子どもたちを受け入れる体制が徐々に充実してくるのではないかなと思います。今ちょうどその転換期であるがゆえに、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕両方問題を抱えながら心配を抱えているというふうな状況がありますので、その辺はしっかりとやってほしいですが、もう一つ、放デイから学童に行くということですが、日数が減った、当然今利用している人は……今利用している人何人ぐらいいますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 今年の4月現在ですけれども、放デイの支給決定者数につきましては165名。なお、実利用者数としましては148名となっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） この165人の方が、今実利用しているのが148ということですが、この方々が利用日数算出表、これに基づいて、いわゆる放デイの利用日数が基準にのっとって4日なり3日なり2日なりというふうになるということになると、今まで5日だった子どもたちが、行き場所はさっき言った学童ですが、そうやってきたときに、今8つある、9つある事業所を利用する子どもたちが絶対的に減るということになると、ここまで心配する必要ないのかもしれませんが、いわゆる放課後デイサービスを今経営してきている、事業所を運営してきている、その要するに運営状況というか、経営状況というか、その辺は心配ないものですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 現在のところとこれからの予測の部分につきまして、かなりまだ伸びるという状況にあります。どうしても、私どもの協議会の中でも話し合われたのですけれども、学童に行くことがインクルージョンといいまして、やはりこれからの子どもたちの社会性の部分で必要になってくるという観点からもこの利用日数算出表を作っておりますので、その辺は事業者さんとも理解の上でやっている部分でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 分かりました。そこで、これも私去年の6月に1回聞きましたし、同僚議員からもその後質問されたと思いますが、今この利用日数算出表によって両方使うような形になる子が多分増えてくるだろうと。そうした場合の料金、放課後デイサービスが4,600円、利用日数によっても違いますが、もう一つの学童保は5,000円ということになって、1人の保護者がこっちの利用料金、そしてこっちの利用料金、両方支払っているということで、その辺の軽減策ができないものかというふうな話を1年前にしましたが、その後それに対してはどんなお考えですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 以前定例会でご質問あった件であるかと思いますが、現在福祉課を含めまして、庁内で支援の在り方について検討を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 市長、今の質問ですが、この件は私1年前にはしましたが、多分その前にもどなたかがやっていたのかなというふうな、ちょっと薄い記憶ですが、あるのです。子育て支援の観点から、市長も3期目に入ります。子ども・子育て政策についてはどこの市にも負けないようなものを考えて今までもやってきましたし、これからも多分やってくるだろうと思った中で、この料金の重複、両方払っている、それを軽減するというふうな考え方に対してはどんな見解をお持ちですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、ニーズが大きく変化しているというのは、先ほど来議員からのお話あるとおり、私も実際事業者の皆さんとお話をさせていただいたときに感じています。以前行っ

たときと今お邪魔をすると全然雰囲気が変わっているという状況で〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕スタッフも増えていますし、そうした中で算出表によって確かに利用する場所が変わること、これによってそこに料金が発生する、ここについての問題意識、これも共有をさせていただいております。その上で、子育て支援を進めるという観点から、これは徹底して対応していく事案だなというふうに思っております。これまで月額で定められたやつも現在は日割りで利用できるというふうに制度は変更しているというふうに理解しておく（ 部分は74頁に発言訂正あり）わけでありませけれども、そういったところも含めて利用されたい方のご負担、これについてはできるだけ低減していく、これは重要な視点だなと思っておりますので、早速着手をさせていただいて、指示をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間がなくなったので、最後の質問になると思いますが、いろいろ各事業所間や放課後児童クラブあるいはほかの関係機関との連携強化ということですが、当然行政の中では自立支援協議会子ども部会が中心になって連携をしていく役割だというふうに思うのですが、一つこの質問をするに当たって、幾つかの放課後デイサービスにお邪魔して、市長も今言ったとおり、行くと毎回毎回やっぱり変化してきているということで、状況が変わってきています。私も1年ぶりか1年半ぶりぐらいに行ったのですが、やっぱり放課後デイサービスの要するにサービスの内容もスタッフの充足、あるいは支援内容も進化している。いいことなのですが、そういう中で事業所の方々におっしゃるのは、役所の方も認可するだけでなく現場を見てほしいと、毎日来いとは言わないまでも1年に何回かは各8つ、9つの事業所を回って、現場の状況を見て、現場の人たちといろいろ話ししてほしいというふうな切実なほどの願ひを聞きました。課長、それを聞いていかがですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 放デイの関係につきましては、本当に議員おっしゃるとおり、日々変化しておりますというか、進化しております。私どもも法令によって業務を進めるわけですが、ただ地域といいますか、その実情を知った上での今後の施策の構築というのも必要でありますので、ぜひとも回らせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思ひます。やっぱり現場の声を聞くというのが行政の業務をやる上での一番の大事なところだと思います。

何か聞くところによると、2024年に放課後デイサービスの指定基準が変わるというふうな話、これは厚生労働省のホームページ見たのですが、そうなった場合に今度は2つに分類されるということで、そうでないところについてはいわゆる給付金、これ国保連合会からの給付金9割ですが、これが出なくなるというふうな話を聞きましたが、それ課長、ご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 厚生労働省のほうからは、まだ正確な明示という明確なものは示されておられません。ただ、動きとしてはおっしゃるとおりの方向で今調整が進んでいるという情報だけが入っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 10年たって新たな方向性を示さざるを得ないような状況に今来ているということで、放課後デイサービスも時代に合ったような形に、当然いい方向に行くのだというふうに思いますが、これからも行政の方々の連携をお願いして、一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、河村幸雄君の一般質問を許します。

6番、河村幸雄君。（拍手）

〔6番 河村幸雄君登壇〕

○6番（河村幸雄君） 驚ヶ巣会、河村幸雄です。議長のお許しがありましたので、3つの大きな項目で一般質問をさせていただきます。

1、林業の成長産業化について。村上市の森林面積は9万9,994ヘクタールと総面積の85.2%を占めており、県内市町村で最大の面積を誇ります。恵まれた広大な自然を守り、次世代に引き継いでいく責務を感じます。環境の保全を推進し、森林整備を担う人材育成や担い手の確保、森林資源の活用、木材利用の拡大を進め、林業への関心を深めてもらいたいと思います。そこで、以下について伺います。

①、森林環境譲与税をどのような形で魅力ある森林整備につなげていくのか、効果的な用途を伺います。

②、次代を担う若手育成の取組として、森林アカデミー誘致の現状を伺います。

2、中小企業等への支援について。小規模事業者の廃業の増加が懸念されます。コロナ禍で多くの中小企業は経営が悪化しました。最低賃金の引上げ、物価高騰、電気料金の上昇などにより、商品の値上げもせざるを得ない状況です。経営を持続できるようにするには、国・県の支援策を具体的に見直す必要があると思います。そこで、以下について伺います。

①、廃業数が開業数をはるかに上回り、後継者不足などにより、地域の暮らしを支えてきた店が

1つ、また1つと姿を消していく状況です。現状をどう捉え、今後どのような対策を講じていくのか伺います。

②、現状を認識し、市内中小企業の悉皆調査を進めるときに来ていると感じます。瀬戸際に立つ事業者には支援が必要だと考えますが、市長のお考えを伺います。

3、村上駅前開発による観光振興の創出について。旧村上総合病院の解体工事が始まり、令和6年夏頃には完了する工程が明らかにされています。官官連携と官民連携による利活用を検討中であり、交流の中心となるよう取組が進められています。官公庁の機能、保育園統合を見据えた子ども・子育てを中心とするまちづくりの拠点として、また観光など複合施設としての考えもあるとのことですが、新たな魅力を際立たせ、観光振興で稼ぐ力を強く創出する必要があると思います。地域の誇りと愛着を醸成するための施設建設を進め、国指定重要無形民俗文化財となった村上祭の屋台行事や村上市の誇る文化、伝統をさらに発信するお考えがないか、市長にお伺いします。

以上、市長のご答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、林業の成長産業化についての1点目、森林環境譲与税の効果的な使途はどのお尋ねについてでございますが、森林環境譲与税の使途については森林整備や人材育成、担い手の確保、木材の利用促進等に充てることとされており、本市では市民の目に見える森林整備、脱炭素に向けた吸収源の確保と増大、林業事業者の育成・強化を通して、林業の活性化と地域経済の振興を図ることに特化し、譲与税を活用することといたしております。森林整備の取組といたしましては、森林経営管理制度等に基づき、経営管理を希望する私有林人工林について、市が発注し、間伐を実施しているほか、本年度から新たに里山整備への補助制度を創設いたしましたところであります。脱炭素に向けた取組といたしましては、村上市ゼロカーボンシティの実現に向け、昨年度より森林整備によるカーボン・オフセット制度の導入をスタートさせたほか、木質バイオマスエネルギーに必要な木材安定供給の体制づくりに着手しているところであります。林業事業者の育成・強化につきましては、ICT技術を活用したスマート林業の推進とともに、林業事業者への各種補助制度を創設したほか、本年度より新規参入促進のための研修会を開催し、担い手確保に努めているところであります。また、森林の新たな可能性を探る取組といたしまして、本市の広大な森林空間の有効活用を考えるための講演会やワークショップを開催しているところであります。今後も森林整備を通して魅力ある林業の実現と災害に強い森づくりを進めるとともに、森林を人が集い、憩える空間とするため、森林環境譲与税を効果的に活用しながら、適正な森林の整備・管理を進めるとともに、市民への啓発活動を積極的に進めることといたしております。

次に、2点目、森林アカデミー誘致の現状はとのお尋ねについてでございますが、私が会長を務めます岩船治山林道協会・新潟北部地域林業振興協議会において、これまで数次にわたり、県に対し、県北に林業アカデミーの創設の要望活動を行ってきたところであります。残念ながら現在までの進捗はございませんが、林業関係者と連携しながらニーズの把握に努めるとともに、引き続き林業アカデミーの創設について要望を継続してまいります。なお、アカデミーに代わる取組といたしまして、林業事業体に対して職員のスキルアップを図るための研修会への参加や資格取得のための支援を行っているほか、農林業就労相談会などを通して担い手確保に取り組んでいるところであります。

次に、2項目め、中小企業等への支援についての1点目、現状をどう捉え、今後の対策はとのお尋ねについてでございますが、コロナ禍では、中小事業者及び商工団体の皆様とは市内経済の状況把握のため、数次にわたり懇談を重ね、その時々には有効な対策を講じてきたところであります。新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行した現在においても、エネルギー価格や原材料価格の高騰等を背景とする厳しい経済状況が続いております。このことを踏まえ、引き続き中小事業者及び商工団体の皆様との懇談を継続しているところであります。市内経済の景況状況の変化に即応できるよう緊張感を持って対応しているところであります。懇談に参加していただいた皆様からは、売上げは上がるが、原材料価格などの高騰により収益に結びつかない、あるいは高齢となり、事業は続けたいが、後継者がいないため閉店するなどの声も聞かれ、事業継続に対する厳しい状況をお聞きをいたしているところであります。そうした中、本市といたしましても市民の生活支援を重点としたプレミアム商品券を発行し、市内事業者の経営支援と併せて本市経済の活性化を図ることといたしております。また、エネルギー価格や物価高騰等を踏まえ、中小事業者を対象とした省エネ設備等の整備に係る支援策を本定例会に補正予算をご提案させていただいたところであります。他方、県では事業承継・引継ぎ支援センターにおいて支援体制を整えておりますので、本市経済の再生に向けて連携して取組を進めてまいることといたしております。

次に、2点目、悉皆調査を進め、支援を進める必要があるのではとのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でもお答えをいたしました。中小事業者及び商工団体の皆様との懇談については今後も継続することといたしております。その際、市内経済の景況調査の動向によりニーズの把握に努めることといたしておりますが、これまで以上に深掘りした分析も必要ではないかと考えているところであります。その上で、有効な支援策を用意すること、現在制度化している支援策については、その有効性を検証した上でブラッシュアップするなど、適時適切な支援策を講じていくことが必要であると考えているところであります。また、中小事業者の皆様へは最新の国・県の支援策を速やかに提供することといたしておるわけでありましたが、我が国の経済状況は都市部や農山村地域といった地域ごとに異なる状況であるわけでありますので、地域の状況により柔軟に対応することを可能とする国・県の支援策の必要性について強く働きかけていくことが必要であると

考えているところであります。

次に、3項目め、村上駅前開発による観光振興の創出についての複合施設で文化、伝統を発信する考えはとのお尋ねについてでございますが、村上駅周辺大規模跡地の利活用につきましては、村上駅周辺まちづくりプランを基本とし、官官連携と官民連携によるにぎわいの創出が図られるよう検討を進めているところであります。議員ご提案の本市が誇る文化、伝統を発信するという視点は大変重要だと考えておりますので、駅周辺のまちづくりの検討を進める中で、訪れた方々に本市の伝統や文化を発信する機能を併せ持った魅力ある空間となるようさらに検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。では、1番、林業の成長産業化についてから進めさせていただきます。

まず最初に、村上のまちの者が林業を語るなんてって思われがちなところもあるかと思っておりますので、私も村上桜ヶ丘高校林業科を卒業しました。林業経済、生産、土木、測量などを学び、演習林で植付けや下刈り、林道、砂防などの設計など、笹平演習林での宿泊の実習でありました。卒業後は、クラスの3分の1、15人ほどが営林署に就職したものでございます。当時は、加茂農林高校、村上桜ヶ丘高校から毎年営林署に採用されたものでございました。他県では、大分の日田理工高等学校が有名であります。林業県でありながら、いつの間にか両校の林業科は廃止されました。

本題に入ります。魅力ある産業、林業をするための森林環境譲与税の使い方というような形でお話しさせていただきます。十分に活用されずに自治体によっては基金として積み立てられている実感であるが、村上においては前鷲ヶ巣会代表でもありました板垣氏の代表質問でもありました。こういう話をしております。森林環境税に対応する委員会を構成していただきたい。台風や洪水、氾濫などによる甚大な被害の発生による森林整備の推進が喫緊の課題となる。森林組合等との相談・連携が見られないようだが、使い方、動き方が見えてこない。被害を拡大させる倒木や枯れ木を処理すべき。森林整備で流木被害を防げ。被害を拡大させているのは疲弊した林業を放置し続けたから。林政を見直し、森林整備を行いたいものだというような意見でございました。この件も考えながら森林環境税の使途、使い方考えているかと思っておりますけれども、この件に関してちょっと一言、市長、よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 森林環境税、現在法が施行されるまでの間譲与税という形で交付は受けているわけでありましてけれども、私もこの森林環境税の創設については議会事務局の事務局長の立場でずっと関わりを持たせていただいております。その制度設計としては、我が国土をしっかりと強靱なものにしていく、それとこれから地球温暖化対策を含めて森林吸収源対策、さらに木材を活用した産業の再生という様々な側面を持ちながらスタートさせた制度であります。そうしたところで、

今般、昨年の8月3日の大雨による災害を受けて、やはり山の地耐力が落ちていることによってある意味被害を拡大させている側面もあるというふうに、新潟大学の災害・復興科学研究所のト部教授からもその一端のお話をいただいた経過があります。これは、いずれにしましても国土をしっかり支えていく、森林資源でありますので、それがしっかりと地域の産業の資産として活用されていく、こういったところにインセンティブを発揮するためのこういった税項目として投入していく、これは我が国国民全体の共通の課題として取り組んでいくということ、それを前の鷺ヶ巣会の会長であります板垣一徳氏がおっしゃったのだらうというふうに私も理解しておりますので、そのことを踏まえながら現在幅広の政策を展開をさせていただいているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） あまりにも経験豊富である方でもありましたし、すごいところを突いているのだな、私もこれだけの災害があった中で、こういうこともあまり勉強不足でありましたけれども、このことを大切に進めていかなければならないのだなということを改めて思いました。森林整備などだけではなく、市町村の教育関連事業にも森林環境税等は活用できることはあまり知られていないかもしれませんが、教育関係に使用することも大切かと思えますけれども、その辺市長、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは、森林のみならず、やはり教育環境の中でしっかりと我々はどういう環境の中に暮らしていくのか、将来どういうふうに育って行って、この国の中でどういう人生を歩んでいくのか、その一つが森林との関わりだというふうに思っております。今回の森林環境譲与税、これ非常に使途が柔軟であります。ですから、そういったところも含めて、これまでもさけの森林づくり等で本市においてはいろんな形で子どもたちとの関わりを持ってきました。これは、森林だけでなく、森林と川と海、こういったものが資源を育て我々の生きるということを支えているのだというようなことを教える大きなきっかけになります。そうした意味において、教育環境は非常に重要だというふうに思っております。今回さけの森林づくりの対象エリアを、これまでずっと三面ダムのさらに上流域に設定したブナの原生林だったのですけれども、これを少し平場に展開しようということで、国の森林管理署と連携しながらスタートをさせています。そうすると、これまでなかなかそこに訪れることができなかつた子どもたちも含めて、またこれ市民の皆様も含めて、いろんな形でアプローチしやすくなってきます。そうすると、接する機会、触れる機会、これが大きく広がるなと思っておりますので、子どもたちを中心とした教育のみならず、市民の皆様との共有にもそれを活用していければなというふうに今考えながら施策を展開しているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） よろしくお願いいいたします。また、森林環境税創設に力を注いできた村上市

であります。ますますいろいろな森林を守る、人材を育成する、担い手を確保するという分野では、どこの地域よりも村上市の市長がいい意味でリーダーシップを取って、いろんなことに挑戦して、市民の力もお借りして進めていってもらいたいと私は思います。お願いいたします。

2番の森林アカデミー誘致の現状ということで、県北に創設を何とかお願いしているという今の状況だということでございます。目的は森林経営でマネジメントできる専門的な人材の育成、次代を担う若手育成に取り組んでいくということは大切な課題かと私は思います。1つちょっと提案でございます。森林大学が進まない、大変なのであれば、疲弊した林業を立て直し、緑豊かな森林を育てながら被害を低減するために、廃止された高校、林業科を復活するなんていうことは可能なのか分かりませんが、そんなことを私は考えます。林業県でありながら、いつの間にか林業科は廃止された。林業の専門家が減り続け、未曾有の土石流や流木被害が繰り返されていると。そんな中で県立高校再編整備計画も公表されたり、統合新設校設置の方針も示されたりしておりますけれども、そんなことは可能なのでしょうか、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 村上桜ヶ丘高校、今年度募集、4学級から3学級募集になりました。それから、村上高等学校も来年度から3学級募集になる予定と聞いております。ということで、やはり村上市ははじめ全県の子どもたち、特に中学生の数がどんどん減っていく現状ですので、それを学級数増やすなり、学科を増やすなりということはなかなか難しいのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 林業科の創設は可能なのかという。

○教育長（遠藤友春君） 新たな創設ということも含めまして難しい現状なのではないかと、県立高校のことですから、判断できませんが、思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 何とか復活させる方法があれば、考えて運動していきたいというふうに思います。ある人がこういうことを言っております。地元高校に全国唯一の学科を創設することにより特色化し、寮を完備することで全国から高校生を呼び、同時に地元高校の流出も防げる。そんなことも考えますと、林業科なんていう科も大切だったのだな、何か残す方法がなかったのかな、これから新たに新設校として設置することができないかなというふうなことを考えます。以上です。

大きな2番、中小企業等への支援についてお伺いします。長年続く店舗に幕を下ろし、人口減少や高齢化、新型コロナウイルスが追い打ちをかけ、評判の店が、歴史ある店が店を閉じる。店を閉めるには心苦しい。何とか守っていききたい。絶やしたくない思い出の店はたくさんあります。店を閉める前に打ち出す手段はないかということでございますけれども、あらゆる商工会、会議所、金融機関、関係機関と情報、話合いを進めているということでございますけれども、今店を閉じた方の中には経営は黒字であるが、迷惑をかける前に店をやめるのだ、新たな設備投資をするのであればこの時期にやめるのだという人の割合がどうも多いのです。明らかに多いのです。この1年ぐら

いの間にも村上市内の商店20店舗以上、ここにもみんなお店の名前も書いてあるけれども、ここでは公表できませんが、20店舗以上店を閉めております。村上商工会議所においても20年前から見ると200事業者が事業をやめております。そんな中で、何とか店を継続する手段として何か市長、今後支援というか、方向性、お考えを教えてくださいたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員ご指摘の直近の閉店数でしょうか、それはエリアによって違いますので、私の認識としては商工会、商工会議所それぞれの会員としての加入、それから脱退というの数が若干異なっておりますので、一概に市内全体として、20は閉店しているのは事実だというふうに理解しておりますが、エリアごとに違うなという認識であります。しっかりと商工会機能が発揮されて持続しているところもあるわけでありますので、そここのところは個別に対応しなければならないというふうに思っております。

その上で、まず市でこれまで取り組んできた状況といたしましては、コロナ禍の中でやはり経営活動が停滞しました。これは、足元をしっかりと支えなければ経営が持続できない。ですから、経営を持続させるための支援策を打ち続けてきたということであります。その上で、コロナ禍前からそのようなのですけれども、私が商工会議所、商工会の皆様方と懇談をさせていただいたり、また地元金融機関と懇談をさせていただいたときにお話を申し上げているのは、やはり議員ご指摘のとおり高齢化等、いろんな要因によって事業継続ができない、担い手、委ねる後継者がいないというような状況が実はあります。ですから、そここのところはどうも自分がつくり上げてきた、また代々受け継いできたもの、これをやはり他の方であったり、また異業種の方に引き継ぐのはどうなのかというような意識もあったようであります。ただ、これはM&Aを進めることによって必要な、いみじくも議員がおっしゃった大切な事業所を継続させるためにはそういった手法も必要なのではなかろうかというような議論をさせていただいたことが度々あります。そうしたところを進めること、残念ながら我々素人でありますので、そここのところは商工会議所、商工会、または経営指導員いらっしゃいますので、そここのところとしっかり連携しながら進めていく、これがまず、それを継続させていくということだと思います。その上で地域の経済を、さらにこれを再生し、底上げしていくためには、市内経済をしっかり回す仕組み、外資から投資をしていただく、またうちの資本を逃がさないという仕組み、こういった仕掛けづくりをしていくということが重要です。そのためには外からの購買力を引き込むということが重要でありますので、当然目の前で一番分かりやすいのがインバウンドだというふうに思っておりますけれども、こうしたところを使って、刺激しながら市内経済をしっかりと回していく、そのキャパを大きくしていく、これが重要な視点だろうというふうに思って、現在政策を全体として進めさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。商工会、商工会議所、金融機関や行政などによる協

力、支援ということですが、今の銀行も投資家の皆さんもみんなマッチングしながら後継者募集などを進めていかなければならないような状況かと私は思います。そんな中で、県の支援として新潟県事業承継・引継ぎ支援センターというような形から、引継ぎセンターという役割といますか、ちょっとその辺のお力、支援方法というのを教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃられました新潟県事業承継・引継ぎ支援センターについては、県の外郭団体の公益財団法人にいがた産業創造機構の中に設置してあるものでございます。そちらのほうにつきましても、事業承継ネットワークという部分を創設しまして、それで金融機関であったり、関係する行政機関であったり、そういった皆様が、商工団体の皆様も入って、そういった部分でネットワークを構成して事業承継のほうを進めていくという部分を構築しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 県からの情報はもちろんです。地元の商店街や組合、全て、全体です。いろいろなマッチングを考えながら、取組を進めながら、一つでも多くの事業所を守っていかなければならないのかなというふうに思います。守っていくということの実例としては、市内の企業の社長さんが開業を支援すると、地域に愛された、例えばの話、料亭であったりお店を、そのお店の味を残すために企業の社長さんにお力を貸していただくとか、一つ農業ではありますけれども、地元の長ネギ作りの名人から引き継ぐためにネギ作りを学び、畑を受け継いで、引き継いでいってもらい、そんなようなことを一つ一つみんな協力し合いながら進めていかなければ、まちの商店なんていうのはなくなっていくのかなというふうな不安さえ感じます。また、新型コロナウイルス対策の実質無利子、無担保のゼロゼロ融資の返済等や、物価高騰に伴う原材料や人件費などのコスト高騰などが響いて、これからますますお店を閉めるというような危機感もありますので、あらゆる機関のお力を借りながら、応援できるものは何とか一つでも多くの店を守っていく、そんな仕組みをつくっていただきたいなというふうに思いますが、課長、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 先ほど市長答弁のほうにもありましたが、私どものほうも関係機関との連携のほうもさらに進めさせていただいているところでございます。今ほど議員からご紹介のありました県のほうの事業承継・引継ぎ支援センター、そちらのほうにも、本市のほうはもちろんでございますが、市内の商工団体の皆様、金融機関の皆様も所属させていただいているところであります。そういった部分、県内のそういった事業承継に関する部分とか、そういった情報も得ながら、そういったところで皆様の事業継続を強く進められるように連携をさらに進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうぞよろしく願いいたします。

2番の、現状を認識し悉皆調査を進めていただきたいという件でございます。この悉皆調査においては、平成28年第4回定例会12月議会においても一般質問をさせていただきました。これは、全国初となる中小企業振興基本条例を制定した墨田区から学び、お願いした経緯があります。墨田区においては、2年間にわたる悉皆調査を進めてきたと。180名の職員を動員し、2年間調査を進め、製造業の実態調査、商業、卸売業の実態調査を進めたということでございます。地域資源を掘り起こし、行政と民間との取組という産業振興の施策でありました。中小企業の後継者養成と地域産業の次代を担う若手の人材の育成を目指すものということでございます。このままでは商店街もなくなってしまふような不安もあります。このような状況から打開するにも、今までの市内企業に対してのアンケートまたは特定の人から情報を得るような調査ではなく、全ての事業所に対して進めてもらいたい悉皆調査、今のこの世の中であるからこそ大切なことと思いますが、どのように思いますか。市長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど私このご質問に対する答弁で深掘りをさせていただきたいという表現を使わせていただきました。どういった手法が、墨田区の手法がいいのかどうか、その検証も当然必要なわけでありましてけれども、各事業所の皆様方、商工会、商工会議所に加入されている方は比較的アクセスがいいのですけれども、加入されていない事業者の皆さんもいらっしゃいますので、それをトータルで把握していくということは非常に重要だなというふうに思っております。そうした意味で、たまたまではありますけれども、コロナ禍の中で飲食店単独に全部ローラーをかけさせていただくような格好、市がやったわけではないのですけれども、事業者の皆さんに協力をいただいて、大変な状況があることを全部市として共有をしたいというような話をさせていただいたところ、そういうふうな行動に至ったというケースもありますので、その中で、墨田区の内容につきましては、将来のその地域の事業全体を網羅する形の取組だというふうに理解しているわけでありまして、そういった手法も含めてその視点でこれから取組をしなければならないなどというのは、先ほど申し上げました一番最後のところの今後の地域経済をしっかりと回していくための基盤となる基礎的なデータになると思いますので、手法云々は別といたしましても、そういった仕組み、そのことを市でその情報をきちんと持つことができるような対応には取り組んでいきたいなというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） これだけ商店街や中小企業が疲弊している今、店を継続する、つなげる最後の手法ではなかろうかなというふうに私は思います。どうぞお力を貸していただきたい、検討していただきたいというふうに思います。

大きな3番の村上駅前開発による観光振興の創出についてお伺いします。これだけの伝統、文化、歴史、食がありながら、どうしてもまだ〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕発信力の弱さを私は感じます。一つの構想として提案、この夏ぐらいまでにある程度の方向性を決め、示していきたいということでございましたので、駅前の開発についての項目は次回また継続させていただきますけれども、この伝統をさらに発信するために村上大祭の屋台行事、村上市の誇る文化、伝統を守るための発信の場所を設けたいということをもう一度市長、どのようにお力を貸していただけるかお聞きしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上市の発信力、また国内、国外における認知度、非常に私は高くなっているなというふうに理解をしています。それはいろいろな村上市が提案する政策の中にいろいろと反映されているというふうに思っております。例えばふるさと納税の寄附金の額もそうであります。伸び率云々というのは別としまして、これまで確実に伸びているわけであります。そこで、1つ重要な視点が件数が伸びているということです。ですから、そういったこと1つ取りましても認知度非常に上がっているなということ、これは率直な実感であります。その上で駅周辺まちづくり、これ村上の顔づくりというふうな形になります。村上の顔は幾つもありまして、今回集中的に取り組んでいるのが駅周辺まちづくりでありますし、道の駅朝日のリニューアルでありますし、これから進む洋上風力発電事業、これを確認しながら村上市のまたさらなる次のステージに向かっての取組がスタートしているわけですが、その中で実は村上祭の屋台行事のみならず、村上には本当に大切に育んできた伝統文化、この歴史をしっかりと支えてきたものがたくさんあります。こういったものを象徴する意味で村上祭の屋台行事あると思いますけれども、そうした村上の伝統であったり、文化であったり、そういうものを発信できるような、そういった空間にしていきたいというようなイメージで先ほどご答弁申し上げたところでありますので、しっかりとその辺のところはプロットできるような形でこれから検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ちょっと私の本音から言いますと、郷土資料館に屋台が収めてありますけれども、あの設計に関しては私はちょっと問題があります。屋台をほごして中に入れなければならないような設計であるというのも問題でもありますし、青森県の五所川原市の立佞武多の館のような、そのまますっぽり収められ、観音開きで全てが見られるような、それぐらいのような施設を私は設けていただきたいというのが本音です。そして、スクリーン上映をし、躍動感のある屋台を見せ、それはお祭りだけではないですけれども、魅力ある村上の伝統文化をそのような形で発信していきたい、そんな施設を設けていただきたいというふうに考えております。どうぞ一つの提案として検討していただきたいと思います。

それと最後に、次回駅前開発による振興についてまた話しさせていただきますけれども、にぎわ

い創出を図る若い人の柔軟な発想を必要とします。人材育成、学生に実際のまちづくりに関わるという貴重な経験をしてもらうことが何よりの人材を育てることかと思っておりますので、特にこの開発においては若い人の力、若い人の思いをこれから取り入れていっていただきたいなというふうに思いますが、お考えをお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、これまでも数次にわたっていろいろな場面、いろいろな立場でお話をさせてきていただいておりますけれども、既に来年の夏には村上総合病院、この跡地が更地になります。そこからさあどうしましょうというのでは駄目だということで、今スタートをして、今年の夏、ある程度のレイアウトをお示しをできるようなところまで持っていきたいということで、数次にわたって地元も含めていろいろな提案をさせていただきながら、またサウンディング調査、市場調査も実施をさせていただいて、様々な提案をいただいているところであります。今現状それをまとめ上げたものをまた最終的な形でこういうふうなレイアウトというか、しつらえでこの空間をつくっていききたいというふうなことを、議会は当然でありますけれども、市民の皆様とも共有していきたいというような作業を進めるということで、現在原課に指示をさせていただいておりますので、その中でスケジュール感の中で個別に若い世代の意見をそこに取り入れるという手法、これが可能かどうかも含めて検証をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） 市声クラブの木村貞雄でございます。質問の前に一言言わせてもらいます。このたび3期目の市長選で高橋市長が圧勝に近い得票率で当選されましたこと、まずもってお祝い申し上げさせていただきます。大変おめでとうございます。今後の市政運営をしっかりとお願いするところでございます。特に私ども地元であります小岩内地区の災害に関して、いつときも早い

復旧をお願いするものであります。よろしく申し上げます。

それでは、一般質問ですけれども、私の質問は2項目であります。1項目め、農業問題について。近年世界情勢が変わりつつある中で、特にウクライナ戦争は終結せず、諸物価の高騰が続き、農業経営は厳しさを増すばかりであります。そこで、以下について伺います。

①、現在、農地の貸し借りは農地中間管理機構が大きな役割を担っています。農家の高齢化に伴い農地の貸手が増えるばかりで、借手がいなくなることが想定され、広大な農地を有する本市の重大な課題であると認識しています。そのことから、持続可能な農業の在り方をどのように考えているのかお聞かせください。

②、農地の貸し借り面積の推移をお聞かせください。

③、肥料等の価格高騰に対する補助について、市長会を通じて国へ働きかけができないものではないでしょうか。

④、現在、国の補助事業である多面的機能支払交付金をいただいておりますが、この事業の補助対象は活動費のみです。時代も変わり、圃場整備をすると土地改良費のほかにポンプ場の電気料金が経費としてかかります。今後電気料金の値上げも心配されますが、国の補助事業の見直し等を要請できないものではないでしょうか。

⑤、岩船米の安定した品質管理に向けた稲作栽培技術の向上についてどのように考えているのかお聞かせください。

⑥、猿による農作物の被害が増えております。対策として現在使用されている電気柵の効果について、課題をどのように捉えていますか。

2項目め、エネルギーと脱炭素について。本市では令和3年6月にゼロカーボンシティを表明し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとしておりますが、以下について伺います。

①、今後、本市の財政状況が厳しい中においても脱炭素に力を入れていくものと受け止めていますが、お金をかけてCO₂を減らすことによる本市のメリットを伺います。

②、神林支所では小型バイオマス発電を民間事業者が行っており、地域創生につながっていると思います。そのような民間活力の導入によるカーボンニュートラルを実現することで地方創生を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

③、今後、電気自動車の比率が一層高まると考えられますが、自動車のEV化について市長の見解を伺います。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、農業問題についての1点目、持続可能な農業の在り方はとのお尋ねについてでございますが、農業者の高齢化や人口減少による担い手不足、温暖化などの環境変動や異常気象に加え、不安定な国際情勢の影響による燃料や資材等の高騰など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識をいたしております。岩船米の主産地である本市といたしましても、安定的な高品質・良食味米を確保するため、関係機関と連携した技術指導や情報提供を実施し、非主食用米への転換など需要動向に応じた生産体制の構築を進めており、さらには農業者の所得向上と生産性の効率化を図るため、農業DXを推進しながら高収益作物等の栽培技術体系の確立に取り組んでいるところであります。また、今年度より農業者や地域の皆様との話し合いによる5年後、10年後、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくのか、地域の農業をどのように維持・発展させていくのかといった地域の将来の農地利用の姿を明確にした地域計画の策定に取り組んでおります。

次に、2点目、農地の貸し借り面積の推移はとのお尋ねについてでございますが、平成26年度からスタートした農地中間管理事業による契約面積は、平成26年度当初102.3ヘクタールで、令和4年度末には973.0ヘクタールと9年間で約9.5倍と推移をいたしております。

次に、3点目、肥料等の価格高騰に対する補助について、市長会を通じて国へ働きかけができないのかとのお尋ねについてでございますが、肥料、飼料、燃油をはじめとする生産資材等の価格高騰により生産コストが上昇し、農業者の経営を圧迫していることから、今後も状況の推移を見つつ、価格高騰対策を継続、拡充する旨を既に全国市長会より国に提言をいたしております。そうした中、国では肥料価格高騰対策として、化学肥料の低減の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援金として交付することといたしております。また、県でも国の肥料価格高騰対策事業に加えて、肥料コスト上昇分の一部を上乗せした支援を行っております。本市におきましても、昨年を引き続き、稲作農家及び畑作農家が耕作意欲の向上と経営継続が図られるよう、支援事業に係る補正予算を本定例会に提案をいたしているところであります。また、本年の秋肥価格は下がり基調に転じるとの報道等がなされておりますが、今後も関係機関との情報を密にするとともに、市況の動向を注視し、必要に応じ国・県へ支援等の要請を行っていきたいと考えております。

次に、4点目、多面的機能支払交付金について、電気料金が補助対象となるよう要請できないかとのお尋ねについてでございますが、多面的機能支払交付金は地域の活動組織が行う農地・農業用施設の保安全管理活動及び地域共同施設の軽微な補修、農村環境の保全並びに老朽化施設の長寿命化のための補修・更新の活動に要する経費を対象として交付金を支出できるものであるため、直接的な活動以外の経費である農業水利施設の電気料金につきましては、制度上、当交付金の対象外となっております。しかしながら、国では昨今の電気料金の急激な高騰を受け、農業水利施設の省エネルギー化に取り組む荒川沿岸土地改良区と三面川沿岸土地改良区の施設管理者に対し、令和4年度全体の電気料金高騰分の7割を補助する農業水利施設の省エネルギー化推進対策事

業により補助金を交付する予定となっております。なお、電気料金が引き続き高騰している状況を踏まえ、同様の支援策を令和5年9月まで実施することとし、農業水利施設の省エネルギー化及び農業者等の負担軽減を図ってまいります。しかしながら、原油価格の高騰を起因とする電気料金高騰についての見通しは依然不透明な状況であることから、動向を注視し、関係自治体と連携しながら、必要に応じ、国へ支援等の要請を行っていきたいと考えているところであります。

次に、5点目、品質管理に向けた稲作栽培技術の向上はとのお尋ねについてでございますが、岩船産米につきましては、管内のJAで組織するJA岩船米生産対策協議会や岩船農業振興協議会において、高品質で良食味な岩船米生産に向けて地域一体となった取組を進め、品質の安定、良食味生産に向けた取組を行っているところであります。今年度の重点技術対策といたしましては、常態化する異常気象に対応した技術対策の徹底や地区別情報提供、指導体制の強化など、品質の安定、良食味生産に向けた対策を講じているところであります。

次に、6点目、電気柵の効果と課題はとのお尋ねについてでございますが、電気柵の設置を継続してきたことで有害鳥獣による農作物被害は大幅に低減されているところであり、その効果は非常に大きいものであると考えております。その反面、課題としては、電気柵の機能を効果的に発揮させるためには通電している電圧を一定以上保つ必要があり、雑草等が触れると漏電し、電圧が下がることから、小まめな草刈り等の管理が必要となります。また、これまで設置した箇所では、電線の結び方やアースの設置方法などが我流になってしまい、正しく機能していないものや、斜面脇に設置する場合においては支柱の立て方が悪く、侵入されたケースもあります。電気柵の効果を持続的に発揮させるためには、正しく管理されているかを定期的にチェック、指導できる仕組みが必要であると考えているところであります。これまでもワークショップなどの機会に電気柵の講演を実施してきたところでありますし、今後は設置に関する研修会等を取り入れ、鳥獣被害防止のさらなる強化を図ってまいります。

次に、2項目め、エネルギーと脱炭素についての1点目、お金をかけてCO₂を減らすことによる本市のメリットはとのお尋ねについてでございますが、令和3年6月に表明したゼロカーボンシティにつきましては、近年の気候変動による災害の激甚化や環境への影響を世界共通の課題として捉え、本市のかけがえのない豊かな自然を次世代へ引き継いでいくことを目的に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し取り組んでいくことを表明したものであります。市民、事業者、行政が協働で二酸化炭素排出量の削減に取り組み、未来へつなぐ持続可能な社会環境を実現することが本市の得られる最大のメリットであると捉えております。これから脱炭素化に向けて計画する公共施設の再エネ・省エネ化や市民、事業者への普及促進など、事業の実施に当たっては有利な補助金や民間活力などを積極的に取り入れ、脱炭素化に向けた取組を推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、民間活力の導入によるカーボンニュートラルの実現はとのお尋ねについてござ

いますが、神林支所での小規模木質バイオマス発電事業のように、民間事業者が再生可能エネルギーを活用した事業に取り組むことは、カーボンニュートラルの実現に寄与するとともに、地方創生に資する雇用の創出や地域経済の発展につながるものであります。本市では、地方創生及びSDGsの実現を目指し、令和4年3月に学校法人東京理科大学等と連携協定を締結し、本市のゼロカーボンシティの実現に向けた産学官連携による取組を進めているところであります。また、発電事業などの再生可能エネルギーを活用した事業を検討する民間事業者に対しては、積極的な情報提供や関係機関との調整などの導入支援を行い、カーボンニュートラルの実現を目指すとともに、地方創生を推進いたしてまいります。

次に、3点目、自動車EV化についての見解はとのお尋ねについてでございますが、電気自動車の普及拡大は二酸化炭素排出量を削減し、本市がゼロカーボンシティ実現を目指す上で重要な取組の一つと捉えております。一方で、電気自動車の購入を検討する際、懸念材料の一つに充電インフラの不足があり、電気自動車の普及拡大のためには市内の充電インフラの拡充を図る必要があります。本市では、民間のEV充電サービス事業者と連携し、庁舎や体育館、観光施設など多くのお客様が訪れる公共施設への充電設備導入について検討を進めており、今後2年から3年をかけて整備が行われる計画で進めているところであります。市内の充電インフラが面的に拡大することで電気自動車の普及が進み、本市の脱炭素化に寄与するものと期待をいたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

この農地中間管理機構の貸し借りの問題は非常に大きな課題であります。農家の高齢化だけでなく、諸物価の高騰にも伴い農業経営が圧迫されていきますので、雇用の問題にも関係してくると思います。本市の1次産業は重要でありますので、国のほうではまだ対策を考えておりませんが、今後市として独自の対策等は何か考えているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

市独自としてというよりは、やはり国の施策が基本にはあるかというふうに思います。市長答弁にもございましたように、地域計画を今年度、来年度かけて今作業を進めているという状況でございます。これは今年の4月1日から施行されております農業経営基盤強化促進法に基づくものでありますけれども、5年、10年先を見据えた中でその地域の農地をしっかりと守りながら、かつ担い手が十分な収入、所得が得られる、こういった農業経営の実現を目指すために、農家お一人お一人の意向を踏まえて、農業委員会と協働しながら、あるいは他の関係機関と協働しながら今鋭意取り組んでいるということでございまして、これをしっかりとしたものを作成することによって、地域農業のさらなる振興が図れるものと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 農林水産課長に伺いますけれども、今農業法人のことをお聞きしたいのですが、法人の推移なんかはどんなふうになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 農業法人につきましては、合併前、平成20年の当時ですが、分かる範囲での集計になりますが、12法人というふうなところでありますが、今現在、農地適格法人ということで、農地の所有まで可能な法人ということでの数でいきますと45法人となっております。ただ、令和に入りまして設立された法人については1経営体というふうな形になっておりますが、平成20年以降、集落営農からの法人化というようなところで相当数増加しているというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この農地中間管理機構ができてから非常にやりやすいといたしますか、ただ農業委員会で窓口になっているのですけれども、私も委託しているのですけれども、当初農業委員会は窓口でありますけれども、ただ誰が受けるのかとかは私も実際自分でそういう人を探して、本来であれば農業委員会で窓口を取って、今後そういったことを心配して、現場のほうとやり取りして探るのが本来の目的ではなからうかと思うのですけれども、局長はどんなふうを考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋雄大君） 農業委員会としましては、まず地域の農家組合長さんとかにお話をさせてもらったり、地区の農業委員、区域的に担当している農業委員のほうを通しながら探したりというふうなことも実際今やっておりますので、そんな形です。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この問題は、全国的に大きな問題なのです。だんだんと農家から離れていく、後継者不足による問題ですけれども、そうなりますとこの村上市の広大な農地を誰が守るのかというようなことを考えると、本当に大変なことになるのです。というのは、やはり持っている地権者が責任かぶるわけですので、例えば畑なんか1年で草ぼうぼうになって、人間の背の高さぐらいになるのです。これを維持管理するとなると大変なことなのです。ですから、市で独自でできなかつたら国のほうに要請してもらって、今国会議員も真剣にそういうのを取り組んでくれればいいのですけれども、やはり現場のことは私ども市議会議員が一番分かるので、そのようなことを常々市長にお伺いしますけれども、そういった市長会を通じた、地方六団体を通じて国のほうに何とかそういう、せっぱ詰まってやるより、やはりそういったことを事前に考えながらやってもらうようお願いできませんでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来副市長、課長のほうから答弁申し上げているとおりに、今の制度下

の中で順次今できることを積極的に取り組んでいるわけでありまして、いよいよ5年後、10年後という計画策定、今動き出そうとしているわけでありまして。その中で課題とかそういうものもいろいろ見えてくるのでしょうし、それをどういうふうな形で、国策でやるのか、それぞれの地域事情に応じた形で柔軟に対応していくのか、そこのところを見極めてからそういうことが必要であれば対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、今、今定例会でも補正予算で、諸物価の価格高騰の補正予算出ておりますけれども、農業関係では稲作経営緊急支援事業補助金というのがあるのですけれども、この辺の内容についてちょっとお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらにつきましては、昨年に引き続き実施するものでございまして、水稻を耕作している面積に応じて、10アール当たり今年度につきましては500円で、非主食用米を作付している圃場については1,000円を補助するものとなっております。こちらにつきましては、皆様方から営農計画書を提出いただいておりますので、その営農計画書に基づきまして耕作されている農家の方にプッシュ式で支給をするような形で考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今ウクライナの問題でいろいろと諸物価が上がっているわけですが、やはり考えたときに一番値上がりしているのは肥料、飼料だと思います。私ども20キロ袋で今まで2,000円ぐらいのが4,000円ぐらいになっていますから、物すごい値上がりなものです。ですから、こういったことも踏まえて、これから今後の稲作経営においてやはりいろいろな面で援助してもらわないと、この農地を維持していくのが大変だと思うのです。ですから、先ほども市長にお願いしたのですけれども、そういった面も含めて今後お願いしてもらいたいと思います。

それで、次に移りますけれども、多面的機能支払交付金ですけれども、これももう10年近くなるのです。違う違う。これはもっと前なのですけれども、当初は農地・水・環境保全向上対策事業といって、私もよく知っているのですけれども、稲作農家が減っていく、委託によって例えば共同作業になりますと人員が減っていきますよね。そういったことを防ぐために国で農家でない人を構成員に入れて、そしてそこに補助金を出して用水路や排水路を整備したり、あるいは農道を整備したりしていく事業なのです。ところが、時代が変わって圃場整備が広がってきますと、やはりかかるのは、いろいろかかるのですけれども、電気料というのが余計な負担になってきますので、それで私いろいろ考えた中で、土地改良区ともちょっと連絡取ったのですけれども、制度上は確かに活動費のみなのです。ですから、国の事業というのは一回決めるとずっと続くので、ある程度の流れにおいてやはり見直すべきだと私は思うのですけれども、その点について市長の考えとして、制度上はそうなのですけれども、そういうことを前提に含めて今後要請できないものかなと私は思って

いるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 国がつくり上げた制度そのものも当然制度の理念あるわけでありますから、これまでそういうふうな形で進めてきた。議員おっしゃるとおり、時代の流れとともにその対応の仕方も変化してこれはしかるべきだというふうに思っておりますので、それがまさに今必要だというふうな世論が形成されていく、状況が形成されていく中で制度が変わっていくのは何ら差し支えないものだというふうに私も思っております。ただ、現状、本市の状況を踏まえて検討した結果、現時点でそこまで踏み込む必要はないだろうという検証に至っておりますので、そのところを踏まえて、今後も状況の推移を見極めていくということだろうというふうに思っております。国ではそれに代替する形で支援制度を新たに設けておりますので、そのところをより手厚くしていくというのが当面我々が取り得る、一番事業者の皆さんにとっても有利な方策なのではないかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） よく今、最近使われる言葉で持続可能という言葉が使われますけれども、私は違和感があるのです。というのは、地球も、我々今生きている期間というのはほんの僅かな期間なのです。ずっと地球は変わってきましたし、これからの社会も変わっていくと思います。ですから、持続ということが続いていくというのはちょっと考えられないのですけれども、やはり変わっていかなければならないのです。地球も変わっていきますし。ですから、そういったことも踏まえて今後国のほうに要請してもらいたいと思うのですが、それはそれでいいのですけれども、次に稲作栽培のことなのですけれども、市長はあれですから、副市長にお聞きしますけれども、前にもいろいろと議論したことあるのですけれども、最近副市長も車で稲作風景見たり、その辺見た感じでどんなことを思いますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 日々車で田んぼが見えるところを通ってきておりますけれども、今年の稲作、稲姿を見ますと、少し葉色が濃いのが多いかなというふうに実は見ております。これは、品種がいろいろ多く栽培されているということもあると思いますけれども、やはり一番多く栽培されているのはコシヒカリだというふうにも認識してございます。そのコシヒカリの葉色が例年に比べると少し濃い色をしているな。このままいくと少し生育が旺盛になり過ぎているようなので、間もなく1回目の穂肥になるわけでありましてけれども、そこは慎重な見極めが必要なのではないかなというふうに見ております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私は、そういう色は色でいいのですけれども、いつも思っているのですけれども、この前も副市長にたしか言ったことあります。私は、最近新発田、新潟のほうまで行ったり

するのですけれども、中干しに今県の地域振興局のほうでは非常に力を入れているのです、実際県の人は。どこまで指導してくるか分からないのですけれども、そういったことを考えたときに、胎内市とか新発田市は早くから溝切りをしてちゃんと整備をしております。村上市は遅れていますって何年か前からも言っているのですけれども、富山県なんかすごいです。6月の初め頃になると整備しますから。というのは、私は副市長に言いたいのは、稲は上のほうだけ見るのではないのです。一番重要なのはやはり根なのです、土の下の。その根がどれだけ発達しているか。硬度にもよります。深さにもよります。ある程度深さがあって、根が発達している健全な稲姿になれば、多少の高温障害には耐えると思うのです。そういった技術的な栽培というのは誰か指導しているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そちらにつきましては、関係機関と連携、作物部会ですとか、そういうところで随時岩船米づくり情報ですとか、そういう形で定期的に情報は提供させていただいておりますし、農協さんのほうでもそれぞれ圃場に出まして、穂肥指導ですとか土作り指導についてはしっかりとされているというふうにお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この前3月議会に鈴木いせ子議員の質問であった、今ほども答えていたのですよね、市長のほうから答弁で。この異常気象を前提とした技術対策を徹底する。その言葉、具体的にどんなふうに行っていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） それにつきましては、今ほど説明させていただきましたが、岩船米づくり情報ですとか、そういうところでその時期、時期に応じた生育調査を各箇所で行わせていただいております。その状況を見ながら今必要な作業を情報という形で皆様方に提供はさせていただいております。その中で今年の稲の姿ですとか、それに応じた形でのものになりますので、毎年毎年気候は違いますので、それに合った指導はさせていただいていると思います。ただ、1点、今ほど議員がおっしゃるように中干しですとか、そういう基本的な部分については徹底するような形では再度指導はさせていただいているつもりでありますので、そこについて各農家さんがどのように取組まれるかというふうなところについては、そこまで踏み込んだ形で各関係機関で指導されているところまで正直承知しておりませんが、的確に指導しているというふうな認識はしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 品質の安定した稲作というのは非常に重要な話なのですけれども、気候は変動するのですけれども、やはりそれに対応するためには一つの安定した計画みたいなのがないと駄目なのです。私も若いときは収量構成とか、もう田んぼにある時点で収量構成できるのです、計算で。掛け算でできるのです。それをでは単位面積当たりには何株数を植えるか、そして合計が本数になるわけです。本数ともみ数の、実際もみ数と掛け算すると収量が出るのです。そこに千粒重を掛

けると。そういったことを考えたときに、ではこの地域はどのくらいの株数で風通しいようにするとか、そして本数をどれだけ作るとか、そういうあれは計画はできるはずなのです、技術的に。具体的なことできないので、話聞こえてこないのです、私こういうことを言っているのですけれども。ですから、もっと県のほうとも連絡を取ってそういう技術指導をやっていかなければ、毎年のように私作柄見ているのですけれども、新潟県だけが悪いのです。隣の富山とかほかの山形、福島、秋田とかと全然違うのです。ですから、やはりそういった緊張感を持って今後取り組むべきだと思うのですけれども、その辺を今後よろしくお願ひしたいと思ひます。答弁はいいです。

次に、時間もないので、猿の被害が非常に多いということ、私最近神林地区で回っていても言われるのですけれども、今ほどの市長答弁では効果は大だと。ところが、今猿も頭いいものですから、訓練をうまくやって、結局アースをしない。電気というのは、アースをしなければ電気は移らないのです。感電しないのです。だから、鳥のように飛んで、幅のところを飛び越えて行って、そうすると触っても感電しないわけです。ですから、そういったことをどうやって解消していくかというのを私気にしているのですけれども、それで今回取り上げたのですけれども、県のほうとも連絡取って、そういったこと対策考えてもらえないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 電気柵の対策の技術的な部分については、今設置している電気柵についても猿ですと8段、イノシシは4段というふうな形で設置しております。その間隔をどうしていくかという部分等もあるかと思ひますので、その辺については関係機関と協議しながら、どういった設置の仕方がいいのか、市長答弁にありますように、今後研修会ですとかワークショップの中で各農家さんのほうにその辺については指導していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 本当に機械でも電気製品でも何でもそうですけれども、やはり当初作り上げたものが完全なものでないのです。ですから、そういった流れによってその課題となるところを改良していくということを考えるのが当然なのです、これはどの部門においても。ですから、県の補助でやっているのですけれども、そういったことを十分に現場のことを捉えながら進めていってほしいと思ひます。答弁はいいです。

次に、次の項目なのですが、エネルギーと脱炭素についてですけれども、本市のメリットをお聞きしました。脱炭素化ということですね。今本市でやっているカーボン・オフセットに着手しているというようなことなのですけれども、その辺のメリット関係はどんなものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） ただいま神林支所のほうで木質バイオマスとか小型バイオマス発電事業を行っております。そちら一回閉会中の事務調査で伺って、いろいろお話を聞かせていただきました。その後、森林組合等に出向きまして、原料の調達について伺っております。少しずつですが、ご理

解いただきながら進んでいるものと考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 神林支所に議会でも研修に行ったわけですがけれども、そこでいろいろと話もお聞きしました。市長に言いたいのは、市長は確かに脱炭素を目標に取り上げているように考えられますけれども、私は一番の目標というのはやはり地域創生だと思うのです。これは、本当に成功している人の話聞くと、今ほども市長から言われた東京理科大学と協定結んでいるのですけれども、その先生からお話聞いたのです、私も研修に行って。その話が物すごくよかったので、私今回話ししようと思ってしたのですけれども。というのはこれから市民厚生常任委員会で北海道の長万部に研修に行くというのはそのことの表れなのですから、要するに目標はとにかく地域創生、地域が元気になることを目標にして、ただしバイオマス、神林支所でもやっていますけれども、そのバイオマスの熱を利用して、熱を手段にして、そして地域創生をやると。その先生の話には長万部でその熱でハウス栽培をやって、トマト栽培で大成功したという話なのです。

もう一つ私話したいのは、これは脱炭素とか関係ないのでけれども、これも一つの地域創生なのです。それは、山古志に行ったとき、山古志で今デジタル住民、これは電気とは関係ないのでけれども、ニシキゴイのアート作品でデジタル住民を、地域の人口は800人ぐらいですけれども、1,200人ぐらいのデジタル人口を増やしたわけですがけれども、その先になってやっている竹内さんという人のその話の中で言った言葉、私しっかり耳に捉えてきたのですけれども、これも何のためにやるかというのはやはり地域創生、地域が元気になるためにやると。その中に要するに山古志ですとニシキゴイ。そのニシキゴイのアート作品、そのアートがいいものであると竹内さんは言いました。それはいいものか悪いものか、それは別として、とにかく地域創生を目的にするのだということでお話しされました。それで、私そこに感じるころがあったのです。本市においてお金をかけるのはいいのですけれども、やはり脱炭素にお金をかけたら地域創生、これ村上が元気にならなければならないのです。その辺について市長はどんなふうにとらえていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そもそも持続させなければならないというところ、変化をさせるべきだという先ほどご発言あったわけでありましてけれども、当然それは当たり前のことで、その状況、状況において変化していくのは当たり前です。村上市の全ての政策においてPDCAサイクル回しています。ですから、検証をして、それを訂正するところ、またよりいい形で構築し直すこと、これは日々繰り返してやっていることで、その結果として持続する社会が未来にわたって安定的に確保されていくということで、私は持続するということを使わせていただいております。議員の持続するとはニュアンスが全く違うのではないかなというふうに思っているわけでありまして。その上で脱炭素しかない、地域創生しかない、そういう話ではないのです、これ。ですから、いろんな物事が関わり合いを持ちながらしっかりと持続していく。今ほどご披露いただきましたニシキゴイのことも、

過去の歴史がずっとつないできた先人たちのそういう技術、これが今につながって、それをさらに先に進めていこうとしているわけでありますから、これも持続であります。そうした意味において、私が今取り組んでいる、例えば森林資源の話で申し上げれば、森林産業ネットワークという形でしっかりとそれを地域経済の中で回していこうというふうな、そういう仕組みづくりに取り組んでいるわけであります。まさにこれこそ地域創生。ですから、脱炭素だけだ、地域創生だけだということでない、トータルで村上市がこれから次の世代にどうこの地域をつないでいくのかという大きな視点で物事を政策を進めているという考え方であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長の考えは分かりました。この前産経新聞に6月19日に載ったのですけれども、市長は元内閣官房参与の加藤康子さんって知っていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 内閣官房参与、お会いしているのかもしれませんが、今お名前まで、固有名詞まで承知はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この新聞の内容をちょっと読みますけれども、「EV化一辺倒に疑問の動き」という題なのでありますが、昨今欧米ではこのEV化論に疑問を呈する論調が目立つと。EV一本化に反対する報告書を出したが、日本はもとよりドイツ、イタリア、フランス、英国、米国、カナダの自動車工業会が賛同している。今年3月、欧州連合、EUでもドイツ、ポーランド、イタリアの反対で挫折。サミットではその流れを受け、削減の手段はEVに限らず全ての選択肢を容認する現実的なアプローチが取られたという、こういう記事が載ったのですけれども、もう一つ、私、経済産業省が試算した結果なのでありますが、2050年までには温室効果ガスを2013年に対し80%の削減の話なのでありますが、現時点で既に確立している技術を全部導入して、あらゆるジャンルで脱炭素に取り組んだとします。例えば家庭は全てオール電化。オール電化でない家は、ガスも石油も禁止します。電力も化石系のエネルギーは全部禁止です。それから、車も内燃機関のものは一切駄目。とにかくありとあらゆる部門について全てのエネルギーを転換し、発電なども含めて国中で脱炭素を推進したとすると80%削減という水準においては、農林水産と二、三の産業しか国内で許容されないことになるという、こういう経済産業省の結論になっています。この報告書を見ると、温室効果ガスの80%削減なんて現実的には全く不可能だということを経済産業省は認めているわけなのです。ですから、ゼロにはならないのですが、もう一つ私気になるのですけれども、二酸化炭素は地球にとって大切なのです。先ほども農業のこと言ったのですけれども、生き物がいなくなると微生物もいなくなるし、土も肥えてこない。農業には大変なのです、土作りというのは。そういったことを踏まえて、市長はどのように捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全ての物事についてやっぱりバランスなのではないでしょうか。これだけしかない、これは要る、これは要らない。そこに到達できないから、駄目だ、そういうことではなくて、そこを目指してやる、これがやはり我々の責任なのではないでしょうか。地球上に存在する我々の。私はそう思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間も来たので、これで終わりますけれども、ぜひそういったことを考えた中で農業しかり、エネルギーしかり、今後の市政運営に取り組んでももらいたいと思います。

以上で終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後 1時51分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許します。
市長。

○市長（高橋邦芳君） 本日の高田議員の一般質問をいただいた際に、放課後等デイサービス、今回算出表によって利用制限がかかる利用者がいらっしゃるという、その制限がかかった部分については学童を受皿としてご紹介をして、学童をお使いいただく方については学童を利用いただいているというふうなお話をさせていただきました。その際にその利用に係る経費、これについて学童保育所の制度上は、利用月、また退所月、これに日割りが発生する場合につきましては日割計算しておったのですが、今回この算出表によって制限がかかった利用者が利用された場合については、月額料金を徴収しておったということでありました。ここはまず訂正をさせていただきたいというふうに思っております。結果として、利用日数にかかわらず定額の料金が発生している状況がありますので、これはいかななものかということで、直ちにそれは解消するよう指示をさせていただいたところありますので、そのことも併せてご了承いただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） 2番、菅井晋一です。お疲れの時間帯となりましたが、3項目の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1項目め、J R米坂線の全線復旧について。米坂線は、通勤・通学や通院など生活に不可欠な路線であるとともに、山形、新潟両県を結ぶ広域的な観光・交流ネットワークを形成する重要路線です。その全線復旧のため、J R東日本新潟支社は約86億円の工事費と約5年の工期を要する見込みだと発表し、地元の協力を求めています。全線復旧に向けた現状と課題、市の取組状況を伺います。

2項目め、公共交通対策について。山北地域公共交通再編については、地域でつくる地域の足をテーマに山北地域交通運営協議会を設立し、地域の声を聴きながらその再編に積極的に取り組まれています。今後他地域においてはどのように取り組むのか伺います。

3項目め、人口減少対策と移住・定住の促進について。人口減少対策は国全体の課題であります。本市においても市政の重要課題として取り組まれているものと拝察します。人口減少対策基本方針と其中で移住・定住対策は特に力点を置いて取り組むべきと考えますが、現状と課題、今後の方向性について伺います。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、J R米坂線の全線復旧についての全線復旧に向けた現状と課題、市の取組状況はとのお尋ねについてでございますが、米坂線の復旧については、本年5月19日にJ R東日本新潟支社から復旧に要する費用及び工期について説明を受けたところであり、総額86億円、復旧期間は5年の見込みとお聞きをいたしており、復旧方法や費用負担等詳細については特段J R側から提示されることはありませんでした。本年4月のJ R新潟支社長会見では、鉄道軌道整備法の規定に基づいて復旧したとしても40億円を超える負担は大き過ぎる、会社単独で復旧することは非常に判断しづらい金額であるとの考えを示しており、新潟、山形両県を含めた沿線自治体との話し合いを進めていきたいとコメントをいたしております。こうしたことから、今後何らかの話し合いの場が数次にわたり持たれていくものと現時点において考えているところであります。本市といたしましては、米坂線は地域住民の生活に不可欠な交通機関であるとともに、観光・交流のネットワークや災害時のリダンダンシーの観点から国土軸としても必要な鉄道網と考えておりますので、第一義的には国の責任において国及びJ R東日本により復旧していただきたいと考えております。これまでも国やJ R東日本に対しましては、新潟、山形両県をはじめ米坂線整備促進期成同盟会を中心とした沿線自治体と早期の復旧に向けた要望を行ってまいりましたが、引き続き両県及び沿線自治体と連携し

た要望活動を継続してまいります。

次に、2項目め、公共交通対策についての、山北地域では再編に取り組んでいるが、他地域においてはどのように取り組むのかとお尋ねについてでございますが、現在村上、神林、朝日地域においては、既存の路線バス及びのりあいタクシーについて、より地域に適した効率的な運行となるよう見直しを進めているところであります。また、荒川地域におきましては、市内のりあいタクシー全体のサービス向上を図っていく中で見直しを進めているところであります。これらの取組の中で利用状況の把握やニーズ調査を行うとともに、これまで実施したアンケート調査なども参考にしながら、市民の皆様にとってより利便性の高いまちなか循環バスの運行に努めてまいります。

次に、3項目め、人口減少対策と移住・定住の促進についての基本方針と移住・定住対策はどのお尋ねについてでございますが、人口減少問題は全国的な課題となっており、本市にとりましても重大な課題であります。第3次村上市総合計画において人口減少問題を最重要課題とし、あらゆる施策を超えて重点的に取り組むべきものとした第2期村上市総合戦略を本計画の重点戦略と位置付けております。第2期総合戦略の基本方針では、本市が抱える人口減少に関する様々な課題に対し、人口の増加や減少の緩和を目指す取組と、人口が減少する地域社会に対応していくための取組の両面を同時にバランスよく進めることといたしております。また、基本目標といたしましては、産業の活力としごとが生まれるまちづくり、新しい人の流れが生まれるまちづくり、若い世代に安心と魅力あるまちづくり、安心できる強いまちづくりの4つの分野と多様な人材の活躍するまちづくりと持続・継続するしくみづくりの2つの共通分野を目標として掲げ、これら各目標を達成するための施策を講じながら持続するまちの実現を目指しているところであります。本市における移住・定住対策の具体的な取組といたしましては、空き家を有効活用して移住・定住促進につなげる空き家バンク事業や、首都圏からの移住者を支援する移住支援金、本市への移住を希望する方への現地視察交通費補助などの施策を展開しており、移住・定住の促進に努めているところであります。他方、課題といたしましては、より多くの人々に本市の魅力を発信することや、移住者等のニーズを的確につかみ、それに合わせた施策を展開していくことが重要であると考えております。地域おこし協力隊としての活動をきっかけに移住された方や、本市に魅力を感じ、移住後に起業された方がおりますので、そうした方々にご意見を伺いながら、今後の移住促進に生かしてまいりたいと考えているところであります。また、地域に暮らす子どもたちや若者が地域で学び、遊び、地域行事に参加することで地域を広く知り、地域の誇りと愛郷心を育む仕組みづくりも必要であると考えております。今後の方向性といたしましては、空き家バンク事業など移住者の住まいへの支援や移住に関する助成制度等の充実とともに、情報発信を強化しながら、移住者が市内で起業・創業する際のサポート体制づくりなどに取り組んでまいりたいと考えております。また、子どもや若者に対しましては、本市に誇りを持ち、将来定住やUターンにつながる取組や関係人口として本市と関わる人づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。それでは、1項目めにつきまして再質問をお願いします。

昨年8月の豪雨で被災した新潟、山形両県を結ぶJR米坂線についてであります。県の花角知事は6月14日の記者会見で、国土交通省に復旧に向けた事業者への支援拡充を求めたことを明らかにしています。知事は、復旧費用の2分の1を鉄道事業者が負担し、残りを国や自治体が負担する補助制度は事業者にとって十分なインセンティブ、動機づけにならないのではないかと指摘し、早期復旧を後押しするような支援制度を考えてほしいと述べたということで、要するに国の支援をもっと手厚くしてくれというお話だったかと思えます。今市長の答弁もございましたが、今後の方針とか財政負担などまだあまり話は進んでいないみたいなのですけれども、県と、それから関川村、村上市では今現在どのような協議が行われているかもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 今答弁でも申し上げましたとおり、復旧の財政的な面につきましては、いまだJRさんからもお話はいただいておりますし、県、関川村ともその経費負担の部分につきましては、協議は今のところ行っていない状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど課長のほうから経費負担についてというお話でしたけれども、経費負担する、しないについてもタッチしていませんので。先ほど申し上げましたとおり、知事の意向としても、法律要件でありますから、なかなかそれを曲げてまでもということではなくて、軟らかい言い回しで国の支援をもっと拡充せよという話だったと思えますけれども、私もこれまでいろんなところでメディアでこの件に関しまして求められたときには、第一義的には国がしっかりと復旧をしていただくことが前提だというお話はさせていただいております。経費が発生する、発生しないの部分についても議論はまだスタートさせていないという認識でありますので、そこはご理解いただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 現状よく分かりました。ただ、やっぱり経費の問題が大事だし、難しい部分だと思います。そんなことで実際の復旧がスタートしないのが非常にもどかしいのかなというふうには思います。例えば災害復旧を含め、これからのローカル線の在り方ということもあるのですけれども、羽越線もそれこそ経営上の赤字額が一番多い路線だという報道もございますけれども、そういう問題が復旧にも影響しているのかなというふうに思います。JR只見線は、会津から新潟の小出まで全長135キロ、これ昨年10月に11年ぶりに復旧しました。そして、ここに6月にはえちごトキめき鉄道のリゾート列車、雪月花ですか、これを走らせ、大いににぎわったという報道がされて

いますけれども、結局この11年かかった復旧についてなのですけれども、最終的には福島県が大きな費用負担をしたということで、JRは最初から負担は無理だというお話から、最終的には福島県が大きな負担をしたという、そしてその後の維持管理費も福島県が負担するという、そういう方向で結局復旧にこぎ着けたわけなのですけれども、いわゆる言われている上下分離式、下の線路の部分は地元の自治体が、上の走らせるのはJRが走らせるという上下分離式で落ち着いたという、そういうのが只見線の例なのですけれども、そこまでまだ米坂線はそういう話はされていないということだという、財政的な話はされていないので、そういうことになったのかなというふうには思いました。ただ、話を前に進めるにはやっぱり国が責任を持ってやってくれるのが一番理想だかと思いますが、やはりそういう覚悟も必要な時代なのかなというふうには私思います。ぜひ早期復旧に向けて、それこそさっきも言われたとおり通勤・通学、通院、生活に不可欠な路線ですし、山形、新潟両県を結ぶ広域的観光・交流ネットワークを形成する重要な路線だという、そういう認識の下、今後とも新潟、山形両県、関係自治体がしっかりと協力体制の下、その存続に力を注いでいただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、2項目めですが、公共交通対策につきましてですが、山北地域の公共交通再編については7月4日の全員協議会で説明を受けました。課題解決の取組として山北地域交通運営協議会を組織して、地域内交通を自ら考え、つくり、使うことによってまちづくりを行い、住民生活を向上させていくという視点が非常に私はすばらしい視点だと思います。ぜひとも他の地域でもこういう視点で協議会を設置して取組を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 議員今ご紹介いただきましたとおり、山北では昨年度山北地域公共交通あり方検討会、そして今年度山北地域交通運営協議会というふうなものを立ち上げて、地域の皆様方にご参画をいただきまして、交通の在り方、いろいろ議論して取組を進めているところでございます。背景にはやはり山北地域のタクシー事業者の廃業、これがやっぱり非常に大きかったというふうなこともございまして、山北エリアにはのりあいタクシー、こちらのほうが今実施されていないというふうなこともあって、やはり一から議論を尽くしながら、どうあるべきかというものを検討していくということでスタートさせましたけれども、山北以外の地域につきましては、議員ご承知のとおり路線バスも今現在走っておりますし、通常の一般営業のタクシーもございます。そこに加えましてデマンド型ののりあいタクシー、こちらについても事業を展開してございますので、この既存の公共交通の在り方につきまして、ご利用される皆様方あるいは関係者、関係機関の方々からご意見をいただきながら、あえて山北地域と同様の形を取るまでもなく見直しを進めていくことが可能というふうに考えておりますので、そういったいろいろな各方面からのご意見をいただきながら見直し作業に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 今までどおりの進め方でいくということだと思いますが、ご承知のとおりやっぱり地域、地域で大分違いがあると思います。村上の町なかと朝日の辺りでは全然違うし、また神林、荒川もそれぞれ地域性がある、在り方は全然違うのかなというふうに思うのですけれども、地域の人が自ら考えてそこに参画していくという、そういう仕組みというのは非常にこれから行政を進めていく上で重要なこと、そういう意味でそれぞれの地域で協議会を設置していただければいいのかなというふうに、そういうふうに考えるのですけれども、正直なところ私、朝日のことなのですけれども、全然進まないというか、そういうふうな認識を持っております。

そこに行く前に、山北のことちょっと教えてもらいたいのですが、地域内の4路線で、資料の中に路線バスの利用状況がありました。そこにバスの利用状況があったのですが、地域内路線は4路線で、1便平均0.5人、それから広域路線が2路線で平均1.2人、非常に少ないです。どこも同じだと思いますが。結局高齢者が路線バスを利用するのはいかにハードルが高いかということが表れていると私も感じました。長年自家用車でドア・ツー・ドアで過ごしてきましたから、バスを利用するのは難しいと思います。令和2年から朝日ではあさひ互近所ささえ～る隊や社会福祉法人、住民有志による外出支援、移動支援実験がなされておりまして、私も運転ボランティアで参加していますが、独り暮らしのお年寄りなど移動手段がない方を地域のスーパーなどに自宅から送迎するものです。車両は福祉法人の車両、そして運転はボランティア、それから互近所ささえ～る隊がサポートすると、そういう仕組みなのですけれども、私は高齢者の移動支援実験として大変意義があった、喜ばれたし、非常にいい方法かなというふうに思って、交通弱者に寄り添った意欲的な移動支援実験だと思っております。ただ、既に実験が3年続いているのです。本格運行には至らないというのが現状です。3年も実験してなぜ本格運行にならないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） お答えいたします。

今菅井議員おっしゃるのは、あさひ互近所ささえ～る隊が実行委員会を組織して行っているもので、これはまた公共交通とは性格を異にするものと捉えております。こちらのほうは、目的としては住民主体の支え合いの仕組みとして、今後地域に定着できるかという課題の下、どちらかというところ介護高齢課管轄で、運転免許を持たない、介護保険に該当しない高齢者を対象として行っているものですので、あくまでも支え合いの仕組みづくりの一つとして実験を行っているものでございます。ですので、私どもとしてはこれを継続して行いたいということで、やる側ファーストを合い言葉に、決して無理をせず、焦らず、ゆっくり仕組みをつくっていかうということで考えております。今年から、これは全体としてやるにはなかなか難しいということで、区長の代表の方もこの会に入れようということで、区長会の会長を入れたところ、この制度、ちょっと区長さんは知らなかったと、できれば集落に下ろして行ってできたらいいよねって。まだまだこれは試行的な段階ですので、

それが果たして集落でやっていけるかどうかまでも併せて、今後何年もかけてやっていきたいという事で互近所ささえ～る隊では考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 分かりました。これは今様々公共交通で議論しているそういう問題とは違うのだと、単なるボランティアが勝手にやっていることだということなのだろうかと思うのですけれども、ただ結果的には困っている住民が相当数いるわけだし、それを支える仕組みを市が関わってきちんと整備していくのが行政の仕事なのかなというふうに思います。困っている人にしてみれば、それがささえ～る隊がやるのか、行政がやるのか、その辺は全然別な話であって、やっぱり行政が責任を持ってやるべき段階に来ているのかなというふうに私は思います。ぜひ公共交通の一つの仕組みとして捉えて進めていただきたいなというふうに思います。そういう意味で、山北ではおたすけさんぼくによるボランティアタクシーの運行がスタートしたのでしょうか。その仕組みについてもちょっとお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） ボランティアタクシーにつきましては、まだスタートをしておりません。一応目標は今年度10月に運行開始する予定で今取組が進んでいるところでございます。この仕組みにつきましては、運転員登録していただきながら、今まで山北地域では互助運送というふうなことで、例えば1回お買物にお願いをすれば幾ら幾らというふうなことで、協力金ではないですけれども、そういったものを利用する方がドライバーに対してお支払いをして成り立っていた互助運送制度だったというふうに認識しておりますけれども、これを制度化して山北地域運営協議会の事業で行っていくと。この担い手をNPOのおたすけさんぼくさんをお願いをするというものでございます。村上市といたしましてもこの事業について、大勢乗れる小型車、狭い道も走るものから、そういった車両も1台購入してこれに使っていただくというふうなことで今考えているところでございます。これから10月から開始しますので、登録されるドライバーさんについても講習会を受けていただきながら今準備を進めている段階でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 私もちよつと不勉強ですけれども、その仕組みって自家用有償旅客運送という制度があると思うのですが、それにのっつてやるものなのですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） はい、おっしゃるとおりでございます。今こちらは県の認可といたしますか、事務移譲されておりますので、県の認可が必要になってまいります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 分かりました。やることは同じなのかなと、同じだというのは朝日のものも

やろうとしていることは同じなのかなというふうに思うので、ぜひその辺も含めて行政で検討していただきたいなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 私冒頭申し上げました山北地域以外につきましては、様々な交通資源があるというふうなことを申し上げました。ということで、ボランティアタクシーを仮に山北地域で導入する場合につきましては、やはり競合といいますか、重なっている部分について北陸信越運輸局のほうからこうあるべきだというようなやはりご意見、こういったものもございます。これらを村上市地域公共交通活性化協議会でお諮りして、そして国から、国といいますか、先ほど申し上げましたように県から認可をいただくというふうな仕組みでございますので、それらをクリアする必要があるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） それぞれ交通事情が違うということなのですが、私令和3年の3月の議会でも同様の話をさせてもらったのですが、朝日のミニハンディキャブ友の会で月1回ぐらい独り暮らしの高齢者、体の不自由な方の病院の送迎、運転ボランティアやっているのですが、その方々と往復で話ししていると、路線バスは自宅からバス停まで歩いて、そこで待つ。雨の日や冬期間など大変だと。長年自家用車でドア・ツー・ドアで過ごしてきたからだと思います。帰りも荷物を持ってバスの乗り降り、歩くのが大変だと。だから、ふだんはのりあいタクシーを利用していると。のりあいタクシーなら一緒にいろいろな方と話したり、あちこち回っていくのも、そういうのもまたいいかなという、のりあいタクシーを利用して、そのほか月1回はミニハン、これは月1回しか利用できないので、利用しているということなのですが、これからはどうしても路線バスというのは高齢者が利用するには到底無理だと思います。私免許返したら路線バス乗るかといえば、路線バスは恐らく乗らないと思います。ただ、タクシーに乗るといっても料金が物すごい料金になりますから、とてもタクシーを毎日買物とかで利用するなんていうのも、これは無理だと思います。そういう意味では、これからはバスをやめて、ぜひとものりあいタクシーで公共交通を組織するような体制を取っていただきたいなということで、その辺今後の進め方はいかなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） のりあいタクシーにつきましては、今現在朝日地区も含めて運行しておりますけれども、これまでもいろいろとご意見頂戴していました。例えば料金がやはり遠いところだと最大で1,200円というふうな、かなり高いのではないかなというふうなご意見も頂戴しております。これらをやはり分かりやすい、利用しやすい料金設定、それから今乗降場所につきましてはメインが通院対応というふうなことで、市街地の医療機関、こちらのほうをメインに乗降場所とさせていただいておりますけれども、今後はやはり市街地の商業施設ですとか、そういった部分に

ついても乗降場所を増やせないかというふうな観点から検討を進めてまいりたいなというふうと考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひ早めに動いていただきたいなと思います。困っている人はいっぱいいますので、路線バスの時代ではないと思います。どうか早急に動いていただきたいなというふうに思います。

最後に、もう一つですけれども、最初から言っているように、地域ごとに地域での組織化、地域内の交通を自ら考えて、つくって、使うという、この仕組みは非常に大事だと思いますので、その辺も併せてご検討お願いしたいと思います。

それでは、3項目めですが、人口減少対策と移住・定住の促進についてであります。ちょっと細かい話で申し訳ないのですが、人口減少に伴う空き家の増加が地域課題となっております。空き家バンク、市でやっておられるわけですが、昨年度の成約件数と現在の登録件数をお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） 昨年度の成約件数でありますけれども、11件でございました。今現在の登録数といたしましては19件となっております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） なかなか数的にはちょっと物足りないかなという感じはしますけれども、空き家バンクの登録件数も少ないなというふうに感じているのですが、成約して減っていくのではなくて、登録自体が減ってきていると、そういうことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） この制度は平成23年度から行っておりますけれども、延べでいきますと155件ございました。登録が2年ということでもありますので、その間に取り下げる方もいらっしゃいますし、古くなってくるということもございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 分かりました。

それでは、Iターン、Uターンとかのことについて伺いますが、例えば市では令和4年度に、昨年度にIターン、Uターンで移住した方はどれくらいあるかというのは把握していますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） 令和4年度の移住件数といたしましては、市民課として把握している人数といたしましては32組、66人ということでございます。これにつきましては、うちのほうで取り組んでおります空き家バンクですとか、支援金等を活用して移住された方ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 最近、佐渡市が昨年は600人入ったとかいう非常にすごく進んでいるのですけ

れども、佐渡では住民届のときにIターン、Uターンとか転勤とか、そういう選ぶ欄があるのだそうです。それで数を数えているというのですけれども、今おっしゃったのは実際に空き家バンクを利用したとか、支援を受けたとか、そういうことの数だということですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） そうでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 市のホームページでは、「むらかみ暮らし～移住・定住～」というサイトがあって、移住者用のパンフレットや支援制度、移住体験ツアーなど様々な情報が掲載されています。また、今ほどの空き家バンクの情報もあります。それからまた、今民間で村上市の移住とワーケーションの希望者をサポートするママ観光大使隊という民間組織があって、市内の子育て世代の女性たち、ママたちが生活目線で市内を案内したり、移住促進につなげたいとして昨年11月から活動しているそうですけれども、隊員は移住の心理的なハードルを下げられるよう、実際に生活するイメージがつかみやすいように案内したいと非常に意欲的に頑張っているという、すばらしい活動をしていると思うのですけれども、村上市の移住・定住政策とどのように関わりを持っているのかいないのか、その辺を教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） その団体に対しましては後援という形にはしておりますけれども、具体的な支援までには至っておりません。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 移住する住民は未知の世界に入ってこようとするわけですので、ITとか紙の情報があっても、結局人の心を動かすのは人との出会い、触れ合いが大きいと思います。ママ観光大使隊の思いと行動力に大いに期待したいと思いますし、市からのサポート、協力、ご支援をお願いしたいと思います。結局市はホームページは上げているけれども、コーディネートして実際サポートしていく、そういうのが少し物足りないのかなというふうには感じています。その辺こういう人的なサポートする、こういう組織があれば大いに活用して、そうすると移住・定住が円滑に進んでいくのかなというふうに思います。

それで、佐渡市では昨年600人移住した人あったと。過去2年は500人が100人増加したということなのですが、中高年はUターン、若者はIターンを理由に移住の増加が目立ったそうですけれども、うち40歳未満が6割を占めたそうです。佐渡の市長は、企業誘致が実ってきて若者の増につながったというコメントを出しております。佐渡は、移住交流推進課で業務を担当し、佐渡UIターンサポートセンターがあって、移住全般をサポートする2人のコーディネーターを置いていると。また、さど暮らし体験住宅として9か所、単身から家族向け、海岸地、田園地帯、山間地、農業体験がいたり通年利用可能な体制となっています。住んでみたいと思う人があって、住んでみたいと思

う人を受け入れる人があって、それぞれが心地よいと思える関係づくりに寄り添って一緒に考えていきたいという思いを感じます。そんな仕組みかと、佐渡の仕組みはそういう手厚さがあるのかなというふうに感じています。私は、村上市も移住・定住に向けて情報を発信し、来る方を温かく受け入れる、そんな体制が取れるのではないかと期待していますが、佐渡市に負けないような体制を構築するような、その辺意気込みを聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 移住・定住の促進策については、各自治体が真剣に取り組んでいます。本市におきましても令和3年、令和4年、背景にやっぱりコロナ禍で都市部を避けるというような意識も働いたのかもしれませんが。また、オンラインでリモートでも仕事ができるので、田舎暮らしにシフトをしていこうという意識も働いたのかもしれませんが。急激に実は増えました。そういった社会環境の状況の変化、これもしっかりと捉えていかなければなりませんし、佐渡市さんもいろんな取組を進めております。フェリーでのアプローチ、今まだ空路ないわけでありまして。今後は空路できるだろうと思っておりますけれども、そういう中でもそれだけのU・Iターンを実現させているということは、やっぱり魅力の創出、そこを選んでいただけるということなのだろうと思っております。村上市も大いにそういった選んでいただけるという環境はあると私自身は思っております。ただ、議員今ほどお話しされたとおり、地域おこし協力隊のときもそうだったのでありますが、地元、受入れ側とのマッチングがうまくいかないとやっぱり長続きしないというところもありますので、来ていただいてこの地域を体験していただく、そういった環境、それも四季折々の状況の変化がありますので、それも体験してもらえらるような、そういうきめ細やかな手厚い、少しじっくりと村上を感じていただけるような、そういう政策も含めてやっていくことが必要だろうというふうに思っております。現在私のほうからは、実は海、山、川、都市部、それと農村部、そういったところで移住体験ができる空き家が幾つもありますので、そういうところを活用して体験型のそういうふうな仕組みもつくっていったらどうかということで指示は出させていただいておりますので、それを実現させながらここはしっかり進めていくということだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 市長から前向きなご答弁、非常によかったと思います。市長と同じ思いもあるのですが、村上市は佐渡市以上に移住・定住を考える方々にとって魅力あるまちだと思います。自然豊かで海あり、山あり、川あり、そして豊かな食の宝庫であります。田園地帯あり、山間地と、そして祭りのある町屋、城下町があります。誇るべき歴史と文化があります。住みたいと思、判断する選択肢は豊富にあります。鮭・酒・情けのまち、自信を持ってお勧めできる日本のふるさとの原風景があります。まずは村上市の魅力を大きく情報発信する。そうしますと、移住を考え、興味を持った方が選択肢の一つとしてまず行ってみようかということになります。すると、直ちに交流人口が増えます。そして、下見に来たい方、下見に来た方をサポートするコーディネー

ターが重要です。まずはその辺から一歩ずつ進めていただきたいと思います。移住・定住の推進は、交流人口の増加による経済効果とともに地域の活力につながります。そのためには、まず市民課に移住交流推進室を設置して、重点施策として取り組んでもらいたいと思います。

ということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

午後 3 時 5 分まで休憩といたします。

午後 2 時 5 1 分 休 憩

午後 3 時 0 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、1 番、上村正朗君の一般質問を許します。

1 番、上村正朗君。（拍手）

〔1 番 上村正朗君登壇〕

○1 番（上村正朗君） 議員番号 1 番の上村です。通告に基づいて一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

1、市長選挙結果を踏まえた市政運営について。本年 6 月に行われた市長選挙について、選挙結果の受け止めと今後の市政運営に当たっての考えをお聞かせください。

2、村上駅周辺大規模跡地の利活用策について。旧村上総合病院跡地など村上駅周辺大規模跡地の具体的な利活用策について、現時点における考えをお聞かせください。

3、旧香藝の郷の利活用策について。旧香藝の郷の利活用策について、令和 4 年度に実施した現況調査の結果を踏まえて、現時点における考えをお聞かせください。

4、介護保険制度について。今年度、村上市第 9 期介護保険事業計画の策定が行われますが、市民が尊厳を保持し、能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、介護保険制度の充実に向けた計画の策定が必要であると考えます。そこで、以下について伺います。

①、本市における介護保険制度の課題について見解を伺います。

②、市民負担を軽減するため、介護保険給付等準備基金を活用して介護保険料の引下げを行うべきと考えますが、見解を伺います。

5、生成 A I の活用について。チャット G P T 等の生成 A I は、高い利便性ととも利用に当たっての課題もあると考えます。本市における生成 A I の利用方針について見解を伺います。

答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の5項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、市長選挙結果を踏まえた市政運営についての選挙結果の受け止めと市政運営に当たっての考えはとのお尋ねについてでございますが、まずもってさきに行われました市長選挙におきまして市民の皆様からご信任を賜りましたことに対し、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。このたびの再選により、改めてその職責の重さを痛感し、一人一人が幸せを感じられる市政運営に努めてまいりたいと決意を新たにしたところであります。これまで市長として2期8年間、本市の発展と市民の幸せのために子育て、医療、福祉、産業、教育、インフラ整備など各方面から幅広く取組を進めてきたところであり、着実にその成果が現れ、本市は大きく前進したと実感をいたしております。今回の選挙では、こうした実績をご評価していただいたものと感じているところであります。しかしながら、他の候補者に投票された方もいらっしゃいますので、民意として真摯に受け止め、今後の市政運営に反映させ、一人一人が幸せを感じられるまちづくり、そして本市が持続可能なまちであり続けるため、市民の声に耳を傾けながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、村上駅周辺大規模跡地の利活用策についての現時点における考えはとのお尋ねについてでございますが、村上駅周辺大規模跡地の利活用につきましては、村上駅周辺まちづくりプランを基本とし、官官連携と官民連携によるにぎわいの創出が図られるよう検討を進めているところであります。具体的には、これまでもご説明申し上げているところでありますが、市内にある国行政施設を集約した合同庁舎、統合保育園、そして市民の皆様や本市を訪れた方々が交流いただける複合施設の設置を検討いたしているところであります。

次に、3項目め、旧香藝の郷の利活用策についての調査の結果を踏まえて現時点における考えはとのお尋ねについてでございますが、旧香藝の郷につきましては、瀬波温泉の中心に位置しており、瀬波温泉地域の生活環境の向上や地域の活性化につながるよう、利活用に関する意見集約や、令和元年7月からはモニター検証事業を行い、その状況等も踏まえて利活用検討を進めてまいりました。また、施設の利活用の参考とするため、令和4年度には施設の劣化状況等の現況調査を行ったところであります。モニター検証事業では、施設の屋内を利用する事業のほか、瀬波温泉地域の中心という好条件であることから、移動販売車によるテークアウト型ジェラートショップ、潮太鼓演奏会や餅つきイベントなど、施設前の広場を利用する事例も多いと受け止めております。5月に庁内検討会を開催し、現況調査における改修のための概算経費やモニター検証事業での利用状況を踏まえ、瀬波温泉の活性化に向けて施設及び跡地の利活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、4項目め、介護保険制度についての1点目、本市の介護保険制度の課題はとのお尋ねについてでございますが、介護保険制度はその創設から23年が経過しており、その間に介護サービスの提供事業所数も増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着してきている一方で、介護業

界における人材不足が課題となっております。介護サービス事業所との意見交換や調査等からも介護業界における人材不足により業務に支障を来しているのご意見がありました。本市でも第3次村上市総合計画及び今年度の主要事業として介護人材の確保を重要課題として取り組んでおり、若い世代に対して介護職場の魅力を発信することや介護サービス事業所に対する支援を行い、市内の介護サービス事業所を就職先として選択していただけるよう、介護人材の確保に向けた取組を今後も進めてまいります。

次に、2点目、介護保険給付等準備基金を活用して介護保険料の引下げを行うべきとのお尋ねについてでございますが、今年度は村上市第9期介護保険事業計画の策定において、第1号被保険者の介護保険料の算定を行います。第8期介護保険事業計画では、医療療養病床等から介護医療院への転換のため、施設給付費の大幅な増加が見込まれました。そのため、保険料基準額を月額6,300円といたしましたが、計画よりも施設給付費が抑えられたことにより、令和3年度及び令和4年度において介護保険給付等準備基金を取り崩すには至りませんでした。第9期の介護保険料につきましては、これから介護保険運営協議会で審議を進めてまいります。第1号及び第2号保険者数の減少による保険料の減収が見込まれ、後期高齢者の増加による要介護認定者数の増加や新たな介護サービスの検討など、介護給付費の増加が見込まれます。そうした中、現在の物価高騰等による市民の生活状況を考慮し、介護保険料の算定に当たっては介護保険給付等準備基金を活用し、市民の負担にならないよう配慮した料金設定を行ってまいります。

次に、5項目め、生成AIの活用についての本市における生成AIの利用方針についての見解はとのお尋ねについてでございますが、インターネット上のデータを学習し、利用者が入力した質問や指示に人工知能が文章や画像などで答える生成AIは、政策立案等の業務で利活用することにより組織の生産性を上げ、同時に業務改善の効果が期待されます。一方、入力するデータの内容や生成物の利用方法によっては法令に違反したり、他者の権利を侵害したりするなど、セキュリティが保証されていないことから、活用に当たっては個人情報や機密情報は入力しない、生成された内容の根拠や著作権等を確認するなど、利用する際のルールづくりなどの整備が必要であると考えます。本市では、自治体DXの取組の一環として試験的に生成AIを導入し、効果的な方法などについて検証を行うことといたしております。本格導入する際には、利用ガイドラインを策定し、職員が遵守すべき禁止事項や注意事項、利用の仕方を定め、職員研修を実施するなど、セキュリティに配慮した上で文書の作成、校正、要約、事業のアイデア出しなど、内部業務の様々な分野で活用し、事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

小・中学校の取組につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、上村議員の5項目め、本市における生成AIの利用方針はと

お尋ねについてでございますが、文部科学省より、令和5年7月4日に初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインの通知がなされました。本通知は、主として対話型の文書生成AIについて、現時点での活用の適否を判断する際の参考資料として暫定的に取りまとめたものであり、生成AIの利用の適否に当たっては、子どもの発達段階や実態を踏まえ、利用規約の遵守を前提に、教育活動の目的を達成する上で効果的か否かで判断することを基本としています。また、生成AI自体の性質やメリット・デメリットに関する学習を十分に行っていないなど、情報モラルを含む情報活用能力が十分育成されていない段階において自由に使用させることは適切ではないと指摘しています。現在本市が児童生徒に配当している学習者用端末から利用可能な生成AIは、チャットGPTであります。このチャットGPTは、利用規約により13歳未満の利用が制限されています。また、13歳以上であっても18歳未満の場合は保護者の同意が必要となります。このことから、小学生は生成AIを利用することができません。中学生であっても保護者からの同意書等を得ておらず、現在のところ学習者用端末での利用はできません。この通知を受け、チャットGPTに対して暫定的にフィルタリングをかけ、利用を制限しているところであります。他方、スマートフォン等が広く普及する中で、学校外で児童生徒が生成AIを利用する可能性は十分に考えられます。また、生成AIの開発スピードは今後さらに進み、児童生徒が社会に出る10年後にはより一般的に使われるようになることが予想されます。これからの社会の変化に対応できる児童生徒を育てるため、全ての学校で情報モラルを含む情報活用能力を育む教育活動の充実を図るとともに、教師のAIリテラシー向上研修等の充実にも努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。項目がかなり多いので、ちょっと効率的に再質問をさせていただきたいと思っております。

最初の市長選挙結果を踏まえた市政運営について、これは市長答弁で本当に基本的に了解はしたのですがけれども、本日の答弁、それから初日の本会議の市長答弁で市民の信任を得て、責任の重さを真摯に受け止めて、市民のための市政を貫いていくと、そういう決意表明ございましたので、その姿勢で今後の市政運営にぜひ当たっていただきたいと思っておりますが、あえてもう一点質問させていただきたいと思っております。

今日の一般質問資料をまず御覧いただきたいと思っております。1、市長選挙についてということで、選挙管理委員会のほうの資料でございます。3人の候補者の得票数、得票率、対有権者比、それから(2)として投票率の推移を挙げておきました。市長のほうから対立候補の得票もあることから、それは民意として真摯に受け止めて耳を傾けていくという非常に率直なご発言もありまして、大変感銘を受けたわけですがけれども、先ほど木村議員からは圧勝という言葉が出たものですから、なかなか私のほうからは言いにくいのですが、得票率53.36%、相手が46.64%、2人。圧勝というか、

これは主観の問題ですから、差はそんなに多くはなかったのかなと思っております。46.64%の市民の方がほかの候補に投票をしたという重みはあると思います。あと、投票率の関係もありますが、私が重要視したいのは黒枠で囲んだ対有権者比です。市長が32.64%ということで、3人に1人弱という有権者の方の信任であったと。これは、この表に書いてあるとおり、2010年度の83.90から今回61%、非常に投票率が落ちたということも対有権者比の得票率が下がっているなどということの理由にはなるのだと思いますが、大変しつこくて繰り返して申し訳ありませんが、こういう他候補との得票率の対比、それから対有権者比、それから私は投票率が下がっていくというの、やはりそれは市政運営に当たって考慮しなくてはいけない、いろんなほかの理由はあるにしても、やはり市民参加の在り方がどうだったのか、市民に対する日常的な情報提供の在り方がどうだったのか、市政運営と密接に関連する部分も私は皆無ではないと思いますので、そういった数値を踏まえて、市政運営に当たっては、広く市民の声に耳を傾けて今後の市政運営に当たっていただく必要があると思うのですが、再度その辺市長、しつこいようで申し訳ありませんが、お聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 選挙制度でありますので、当然選挙行動をされる方、そこに至らない方いることであります。これは本市におきましてもそうでありますけれども、それこそ有権者、今18歳からということになっておまして、いろいろな形で、選挙管理委員会でありますので、私が申し上げる立場にないものですから、ただあえて職員間ではそういうふうな議論をさせていただいているところもあります。投票率を上げるということは、やっぱり政治に関心を持っていただく、これ重要な視点であります。今本市がどういうふうな方向づけで将来に向かって進んでいるのか、これ大切なことですので、その一つの評価、これを行うのが4年に1回の首長を選ぶ選挙ということですので、これは本当に重要だなというふうに思っております。立候補する立場の側の人間としてもこの投票率を上げていくということは非常に重要な視点だなというふうに思っております。とりわけ若い世代にそういった投票行動を起こしていただけるような取組は必要だろう、その内容として、今議員指摘されたように、市政が見えにくいところがあったのかどうか、これはこの後の検証だというふうに思っております。前回無投票でありましたけれども、前々回の選挙と今回の選挙、全くやっぱり争点もいろいろな物事が違っているというような状況もありますので、そうした中での結果という受け止めもある意味しなければならぬのだろうなというふうに思っております。その意味で多くの市民の皆様からご信任をいただいたということ、これは私の率直な受け止めということであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。

それでは、次の村上駅周辺大規模跡地の利活用策についてのほうの項目に移りたいと思います。

これは都市計画課の参事のほうかなと思いますけれども、スケジュール的には最初夏ぐらいに3つの施設の具体的なイメージがどん、どん、どんと出るのかなと思ったら、いや、必ずしもそうではなくて、土地の利用計画みたいなものがまず最初に出て、それから個々の施設の計画ではないかみたいな話もちよっと聞いているのですけれども、その辺のちよっとこれからのスケジュール感、スケジュールについてお示しいただける範囲で今お聞かせいただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（小野道康君） 現在、先ほど市長が答弁しました施設の配置位置の検討と、それからそのための土地の骨格を形成するための位置決め等をしております。病院跡地のほかに、市議会の全員協議会でもお話ししましたけれども、周辺の民地の利活用も含めまして土地の骨格形成を進めまして、全体の土地利用計画と、それからその施設の配置位置も含めて、市民の皆様にも今後結果も含めて公表していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そうしますと、利用する土地の区画と、あとは土地利用のそういう何か大きなものが8月ぐらいに出るといえる感じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういう理解でいいと思います。大体見えるのではないかなと思います。平面で見たときにはこういうふうな形の道路敷、それと建物の配置、そういったものも含めて、これ視覚的にイメージできるようなVRの仕組みで少し提案していこうかなというふうに思っております。そうしましたら、議会の皆様も当然でありますけれども、関係する皆さん、それと市民の皆さんにも理解を進めていただくことができるのではないかな。そこまでですから作り込むというか、そういうふうな形で御覧いただけるような計画で今進めています。それを私これまでも今年の夏頃というふうな表現を使わせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。そうすると、相手があることですから、あれですけども、旧ジャスコの跡地も含めての土地利用計画で、施設もこんな建物になるみたいな、VRで見て、ああ、こういうのができるのだなみたいなものもある程度具体化されるものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上総合病院跡地については既に厚生連と協定を結んでおりますから、そこは明確に利活用についてアナウンスさせていただいておりますけれども、そちらサイドにある民地の部分についてはまだ相手様の土地でありますので、またさらに道路を挟んでイオンリテールさんがお持ちの土地についても、これはイオンリテールさんの土地でありますので、このところもこれまで併せて利活用のエリアとして活用させていただきたいということはこちらから申し上げておりますけれども、その後どういうふうな形になるのかというところまでの確たる状況にはなってお

りません。ただ、それを確たる状況にしたいということでこれからも取組は進めるわけでありませ
けれども、そのアナウンスのタイミングもありますので、そのところはどういう体裁になるのか
というところまではこの夏の段階では、民地の部分、所有者がまだいらっしゃるところの部分につ
いてはまだ明らかにはできないのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） すみません、非常に関心あるのですが、こればかりで終わってしまうので、
取りあえず今の時点でこのぐらいにしたいと思います。

そうすると、土地利用計画と、あとはどこにどういうものを配置していくのかみたいなことが夏
には分かってくるということで、それぞれの施設についての具体的なものはこれからということな
のかなと思いますけれども、都市計画課に聞けばいいのか、福祉課に聞けばいいのか、にぎわいの
交流の複合施設、それから国の合同庁舎、それから子育て施設、施設が幾つかできるわけなです
けれども、障がい福祉の事業所の方から、ぜひ障がいのある人の仕事づくりのために施設の清掃、
メンテナンスでありますとか、例えば店舗の運営でありますとか、そういったところに障がいのあ
る人が参加できるような機会をこの機会にぜひつくっていただけないかというような要望も聞いて
いるのですけれども、その辺はまだこれから全然、一番最後になるのかなという話だと思いき
れども、村上の顔の一つ、大きな顔の中でそういう障がい者の方を大事にする、活躍できるところ
だというイメージというのは非常に私は積極的ないイメージだなと思いきれども、その辺も
ぜひ、福祉課なのでしょうか、都市計画課。福祉課が関係の会議とかでその辺ちゃんと言っている
のかどうなのか、どんなものなのでしょうか、福祉課さん。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各課でその辺のところはしっかりと積み上げをしてもらっています。私のほ
うから統括してお話し申し上げますけれども、現在第3次総合計画の中で多様性が広がるまちづく
り、これを大きな柱として設けています。そうした意味で今回駅周辺をつくり込む、村上市の顔と
してつくっていくわけでありますから、当然第3次総合計画の大きな柱である多様性が広がるまち、
私常々申し上げておりますけれども、誰もが地域に自信を持ってこの社会の中で暮らしていかれる、
そういう環境づくり、これが必要だと思っておりますので、当然議員ご指摘の部分についても考慮
はしていくことになるだろうというふうに思っております。他方、施設の運営、そういったものを
考えたときにはまたいろいろな手法があるわけでありますので、その中でぜひそういう機会は必ず
設けていただきたいというふうな形のを市の方針として示していく、そんなことも必要だなと
いうふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。

それでは、ほかに聞きたいこともあるのですが、基本的なことで利活用策、大まかなものは夏頃、

個々の施設、国の合同庁舎はなかなか市がというわけにはいかないのかもしれませんが、それぞれの施設についていろんな計画、全体の利活用案についてやはり市民の方から話を聞くと、いいものが、立派なものができるのだよねということぐらいしかまだ分かっておりませんので、利活用策についてぜひ市民に説明して、意見を聞く場をつくるべきだというふうに思います。村上市の顔でもありますし、村上地域だけではなくて、朝日でも山北でもやっぱりいろんな皆さんに集まっていたくような工夫をして、なるべく多くの市民の方に説明をして、意見を聞くような機会ができたらいいのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども私のほうからご答弁申し上げた部分と重なるわけでありましてけれども、来年夏頃、村上総合病院跡地の解体工事を終えて更地になるわけでありまして。そこからスタートさせる。そのために今準備をしているわけです。ですから、そういうタイムスケジュールの中でそういう落とし込みがどういうふうな形でできるのか、これについては私のほうから原課のほうに直接、市民の皆さんにその辺の意向をお伝えする、そこをまた意見を聞くのか聞かないのかも含めて、このスケジュール感の中でどういうふうな形でタッチしていこうということ、これを工程表に落としてくれということの指示をしておりますので、何らかの形でそういうふうな機会を設けていきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。さっきの市長選の結果をどう考えるかということでも市民に耳を傾けたいという話もありましたので、タイトなタイムスケジュールになるのかなと思いますけれども、VR等も使って具体的なイメージが湧くような説明をぜひしていただいて、できればいろんな意見もその場でお聞きをするというようなところをぜひつくっていただきたいという、これは要望ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3つ目、また時間があれば戻りますけれども、19分で、旧香藝の郷の関係で、情報公開請求で瀬波温泉地域活性化施設老朽度調査報告書というのを入手させていただいて、一通り見させていただきました。専門家の方にはまだ見ていただいているので、なかなか、素人ですので、どうなのかなと思いますけれども、そこの総合所見のところでは、総合所見の中で、私これ見させていただいて、いろんな調査結果報告とか、写真とかいろいろ見させていただいて、これはかなりやはり改修して使うのには非常にハードルが高いな、なかなか難しいのではないかなという気がしています。調査報告書の総合所見はこういうことが書いてあります。屋上や外壁は部分的な補修工事が複数回行われていることから、劣化による運用への支障が常態化していることが懸念される。内部の劣化箇所は主に屋根、外壁の劣化によるものと見られる。設備関係は耐用年数を超え、経年による劣化、運用停止状態が長いため、機器の保全が不十分である。故障時に部品調達が難しいものもあるため、改修が必要と思われる。これは総合所見です。改修に必要な直接工事費として、

改修というのは原状復旧という意味だということですのでけれども、旧旅館の本館の部分が5,761万7,405円、美術館が449万1,035円、合計で6,200万円、旧に復するために6,200万円かかるという試算が出ています。これはしっかり読み込んだ、観光課長になるのかあれですが、特に本館は本体建築や電気設備、機械設備全体にわたって劣化が進んでいて、それから建物、それから設備関係の耐用年数も既に経過している状況です。改修して利用するのは非常に厳しい状況だなというふうに思うのですが、観光課長も技術屋さんではないと思うので、聞かれても、はい、そうですとは言えないと思うのですけれども、その辺どんな印象でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 所見の内容、そして直接工事費についての内訳については資料のとおりでございます。ただ、ここで今この小計につきましては本館、美術館、屋外というふうな小計の分け方しておりますが、もう少し詳しくご理解いただくためには、工事の内容、建築に関わる部分、電気工事に関わる部分、機械工事に関わる部分、そういった小計の内容を参考までにお伝えしますと、建築……

〔「ちょっと時間がないんで」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（田中章穂君） いいですか。内容については、そのように理解しております。あと、また現実的な問題としては、あくまで原状復旧を基にしていることはそのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） すみません。途中で腰を折って申し訳ないです。改修費用が5,700万円ですから、恐らく取得費用よりもかなり、全体で7,000万円ですから、美術館部分と本館部分は幾ら幾らというのはちょっと私資料持っていないのですけれども、取得費用よりももう既に改修費用高くなっているのかな。耐用年数が経過しているので、非常に心配だなということが、私はそういうふう理解しています。あと、美術館については本館に比べて劣化、損傷は軽微なのですけれども、耐用年数もまだ残っていますし、あそこを改修ということは考えられますけれども、例えば市民の方とか市外の方があそこに来て、何に使うか、目的によってもあれなのでしょうけれども、やっぱりエレベーターがないというのは非常に問題だなと思うので、その辺エレベーターとかそういうのが、目的によって違うよということになるのかもしれないけれども、その辺担当課としては今あれでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 現在の美術館、機能向上を目的として使用用途を変えるとすれば、やはりエレベーターの新設等も必要になるケースもありますし、また採光用の窓を開ける等、多々工費は増加すると思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そういうことで、私の印象、実際中も見せていただきましたし、今回の調査

報告書もを見せていただいて、美術館についても非常に特異なフォルムと申しますか、これも主観ですので、いろいろあるのですが、私はやはり周囲の景観とどうもなじまない印象を受けます。それと、窓がなく換気が悪い状況は利用用途に非常に制限が大きいと思いますし、今課長がおっしゃったとおり、エレベーターとか窓をつけるということになると、本当に改修に対しての費用が多額になるのではないかなという危惧を持っています。耐用年数は47年ですけれども、竣工してから既に22年が経過をして、いろんな条件がある中で、これを改修して瀬波温泉地域活性化のための施設とするには、私は施設機能の面からも費用対効果の面からも適当ではないのではないのかなと考えます。1億1,500万円という公金を投入して求めた不動産ですので、それを何とか活用したいという気持ちはよく分かりますけれども、私はやはり3月議会でも言いましたけれども、とりわけ今回本調査報告書の内容を踏まえると、一旦取り壊して更地として、それから市の財政的負担を抑えるため、今村上総合病院跡地でやっているような民間活力を最大限に活用する方向で具体化したほうが市の財政的な負担も抑えられるし、有効な活用、地域の活性化のための施設にも活用できるのではないかな。今までのいろんな経過については取りあえず横に置いて、今あれをお金をかけて市民のために、温泉の地域の活性化のためにどうしたら一番いいのかなというふうに考えると、更地にして、あとはテントを張ってフリーマーケットをやってもいいし、いろんな、屋外マルシェやってもいいし、活用の方法は幾らでも私はあると思います。あとは、財政的なことを考慮して、道の駅の機能の問題ですとか、交流の場だとか、それはまた新たに考えていったらいいのかな、そういうふうに考えてもいいのかなと思うのですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そもそものスタートがご地元の要請、それと温泉組合の要請、そういう形の中であの施設を活用していきたいというふうな要請、また市としましてもあそこは非常に重要なポイントでありますので、それはそうだろうなということで取組を進めてきました。幸い入湯税の2か年度分ぐらいで1億円になるわけでありますので、そういうものを投入しながら取得に至って、それを活用していこう。経過として、一番最初に提案をいただいたのが旅行事業者さんのメニューでいろんな形で提案をいただきました。それを軸にして地元とも数次にわたって検討を重ねてきたという経緯がありますので、そこのところを、まだ私その要請に基づく地元の皆さんとの協議、議員ご提案のそういった内容が議会で提案がされているよというような話を直接申し上げておりませんので、それは皆さんの受け止めがどういうことになるのかも含めて、これからしっかり検証をしていかなければならないというふうに思っております。その上で、この利活用については現段階で考えているのはこれまでの取組、先ほどご答弁申し上げた内容だということであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。それでは、ぜひ検討していただきたいと思います。私は、本当にこの間の経過とかそういうことではなくて、今何に使うのが一番、どういう利用方法

をするのが一番地域のためになるのかという観点で見ただけであればありがたいなと思います。

それでは、4点目の介護保険制度の関係です。介護保険制度の課題については、人材不足、人材不足だけではないでしょうと思うのですけれども、人材不足が課題だということなので、ここについては時間もありませんので、9月以降たっぷりまた質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

介護保険料の引下げについては検討していただけるというご答弁だったなというふうに受け止めます。資料の3、4を御覧ください。資料の3のところで介護保険料の推移、平成12年度に始まったときが基準月額が2,900円で、現在が6,300円、もう2.2倍になっていますよね。制度がそれだけ浸透したということもあるのですけれども、非常に市民の負担は大きくなっていますと。では、これを何とかできないのでしょうかと考えると、3ページ目をはぐっていただくと、介護保険給付等準備基金というのを村上市しっかり、がっちりためていただいていますので、これ一番下の棒グラフを見ていただくと、非常に右肩上がりに基金が積んでございます。令和4年度の末で11億3,900万円、非常に課長ががっちりやっていた、適正に運営していただいたせいで基金がたまっております。これをぜひ活用してやっていただきたいなと。介護保険料はスタート時から2.2倍。それと、基金ですけれども、基金は、古い資料がないものですから、平成20年度末が2億4,800万円、それが令和4年度は11億3,900万円です。4.6倍です。基金の取崩しの実績を見ても第4期と第6期で1億3,900万円、第5期で900万円ぐらい取り崩していますけれども、第7期、第8期はほとんど取り崩さないで何とかやっていますので、試算で第8期の、条件が全然違うので、全くの試算ですけれども、第8期の介護保険料算定式のところに準備基金からの取崩し10億円をぼんとぶち込むと、年額が6万2,400円、月額が5,200円になります。現在の年額7万5,600円、月額6,300円と比較すると、年額で1万3,200円、月額で1,100円の市民負担が減ると。第8期のいろんなシミュレーションの中に仮に入れたわけですので、そのぐらいのボリューム感だなと思いますので、保険料は下がったけれども、介護サービスが適用できなくなったという、それは本末転倒ですので、ぜひそっこのほうしっかりシミュレーションを検討した上で、基金の取崩しが可能だということであればぜひ前向きにご検討いただければありがたいなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員のほうの受け止めとして介護保険料を下げただけののだろうなという受け止めだというお話だったので、そこだけは間違いのないようにしておきたいので。私先ほど申し上げましたとおり、これから運営協議会でご審議をいただきます。それにはいろんな課題があります。将来これをしっかりと、今お話あったとおり、サービスを提供していかなければなりませんので、その上で適正な保険料設定にしていきたいということでもありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それはくれぐれも市政報告で引下げが決まったみたいなことは書かないようにしますので、いろんなところで検討していただくということでももちろん理解しておりますので、ご安心いただければと思います。

それと、あと5分ですので。今年介護保険事業計画を策定するのですけれども、ちょっと市民参加とか情報公開という面で気になったのは、村上市は介護保険事業計画は運営協議会で策定していくわけですけれども、従来、2回目の運営協議会からは非公開にしているみたいなのですが、私新潟市のホームページ見たら全て新潟市は公開、介護保険料を幾らにするかということも含めて、議事録も何々委員がどういう発言をしているかということも含めて、新潟市なんか基本的に全部公開していますので、特に秘密会にしたり、議事録を非公表にする意味はないのではないかなと思うのですけれども、その辺、かなり実務的な話なので、課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 介護保険運営協議会の公開については、第8期の計画策定のときは4回実施したのですけれども、1回目だけ公開して、2回目以降は介護保険料の算定とか、介護サービス基盤整備の数量とかということで審議するというので、そちらのほうは非公開にしていたのですけれども、先ほど議員が言われたように新潟市等は公開しているということで、ほかの市町村でもやはり保険料の算定と例えば介護施設の整備数とかについてはその部分だけ非公開とかということで、各市町村でまちまちということもありますので、私どももちょっとほかの市町村の状況と、あと公開するもの、非公開にするものというところを早急に検討しまして、2回目以降の公開等については検討します。1回目については公開ですので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それもぜひ検討していただきたいと思います。市役所の中でも国民健康保険の運営協議会なんて私傍聴させてもらいましたので、今年は値上げなしだとか、保険料の値上げあるとかないとか、そういったところについてもちゃんと公開してやっていました。ただ、そのときに配られた資料は回収されましたけれども、ちゃんと同じ村上市の中で保険料を算定する国民健康保険の運営協議会はちゃんと公開していますので、なるべくやっぱり公開、それから市民に対する情報提供を広げていく方向で、私はぜひ横並びにしていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それと、時間がありませんが、生成AIはなかなか難しく、時間が余って、あまり質問時間があると逆に困るなみたいな感じだったので、生成AIの利用は非常に慎重にしていかななくてはいけないなと私も思っています。特に学校現場の関係では夏休みの宿題とかそういうのがあって、タブレットはフィルターがかかっている、うちで使うという可能性もないことないので、その辺の夏休みに向かってのガイドラインですとか、注意の喚起のような通知等は出す予定でございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 市が提供している学習者用の端末ではフィルタリングをかけて、それでは使用できないようになっておりますので、それはもちろんお知らせいたしますし、それから小学生の活用についても13歳未満は活用できないと、利用規約の遵守ということもうたっていますので、それは保護者の皆さんにきちんとお知らせして、家庭でも十分注意喚起してくださいとのことは要望してまいります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） では、市長部局のほうのガイドラインのスケジュールというのはいつぐらいにガイドラインというのは具体化されて、職員のほう、職場のほうに周知されて、研修とかそういうのが始まるのかちょっとお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 一応試行といいますか、トライアルについては8月から1か月間、全職員ではございませんけれども、一部職員でトライアルを行う予定にしております。ガイドラインの策定については9月以降になろうかと思っておりますけれども、その後職員への周知、こういったもの、本格稼働についてはいろいろ財政的な面もございまして、その辺は検討させていただきたいというふうに考えております。

○1番（上村正朗君） どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

皆様には大変ご苦労さまでした。

午後 3時56分 散会